

総務文教委員会記録

○開催日時

令和元年10月3日 午前9時57分～午後2時6分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（8人）

委員長 徳永武次
副委員長 井上勝博
委員 瀬尾和敬
委員 杉 蘭 道 朗

委員 今塩屋 裕 一
委員 川 添 公 貴
委員 落 口 久 光
委員 坂 口 健 太

○その他の議員

議員 持 原 秀 行
議員 成 川 幸太郎

議員 松 澤 力

○説明のための出席者

企画政策部長 末 永 隆 光
企画政策課長 上 戸 理 志
課長代理 下 門 隆 嗣
企画総務グループ長 吉 満 由 香
甌はひとつ推進課長 奥 平 幸 己
行政改革推進課長 東 田 幸 一
地域政策課長 屋 久 弘 文
情報政策課長 佐 多 誠 一
広報室長 黒 木 論

会計課長 脇 園 和 文

選挙管理委員会事務局長 西木場 重 行

監査事務局長
公平委員会事務局長 茶 圓 勝 久

議会事務局長 田 上 正 洋
議事調査課長 堀ノ内 孝

○事務局職員

事務局長 田 上 正 洋
議事調査課長 堀ノ内 孝

課長代理 久 米 道 秋
議事グループ員 芦 谷 仁 美

○審査事件等

付 託 事 件 名	所 管 課
議案第105号 決算の認定について（平成30年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	企 画 政 策 課
	甌はひとつ推進課
	行 政 改 革 推 進 課
	地 域 政 策 課
	情 報 政 策 課
	広 報 室
	ひとみらい政策課
	選挙管理委員会事務局
	会 計 課
	公平委員会事務局
	監 査 事 務 局
	議 事 調 査 課

△開 会

○委員長（徳永武次）ただいまから２日に引き続き、総務文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、審査日程の企画政策課からとなります。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可します。

△企画政策課の審査

○委員長（徳永武次）それでは、企画政策課の審査に入ります。

△議案第１０５号 決算の認定について

（平成３０年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（徳永武次）ここで、審査を一時中止しておりました議案第１０５号決算の認定について（平成３０年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）を議題とします。

まず決算の概要について、部長の説明を求めます。

○企画政策部長（末永隆光）それでは、企画政策課の平成３０年度決算の概要について御説明申し上げます。

決算附属書の３０ページをごらんください。

まず、１、市政の総合的な企画立案等では、（１）において総合計画に位置づけられた成果指標に関し、市民の満足度を把握するため、市民３,０００人を対象にアンケートを実施するとともに、行政経営システムを活用して事業手法等の見直しや予算編成を実施いたしました。

また、総合計画後期基本計画の策定に向け、前期基本計画の振り返りと子育て世代や現役世代の声を聞くため薩摩川内まちづくりワークショップを開催したところであります。

（２）におきまして、平成２７年１０月に策定した総合戦略に基づき地域活性化基金を活用しながら雇用、移定住、結婚・出産・子育て、地域づくり、４分野の４７事業を展開、総合戦略検証評価委員会により評価を行うなど、ＰＤＣＡサイクルによる進行管理に努めました。

３１ページをごらんください。

（５）におきまして、九州地方電源地域連絡協議会によります資源エネルギー庁・九州経済産業局への要望を行うとともに、電源立地地域対策交付金約１４億８,０００万円を活用し、１８事業を実施したところであります。

（７）では、定住支援センターにおいて相談対応や情報発信ＰＲに努めるとともに、住宅取得、住宅リフォーム、新幹線通勤定期購入の定住促進補助制度による支援を継続いたしました。

３２ページをごらんください。

エにおいて、大学卒業生の市内企業への就業と定住を促進するため、２６名に奨学金返還支援及びオにおいて鹿児島純心女子大学への就学を促進するため、１６名に対し入学金の支援を行ったところであります。

（９）では、空き家の利活用を図るため空き家バンクの登録とマッチングを実施するとともに、地域への移定住を促進するため、地区コミ等が整備する里地区及び青瀬地区の地域移定住住宅整備の補助を交付いたしました。

３３ページをごらんください。

（１１）のイ、大学連携事業においては、公学連携による地域課題解決を推進するため、鹿児島大学に設置されましたＣＯＣセンターが実施する事業で、連携自治体として、エネルギー等に関する講師を派遣したところであります。

ウの地区振興事業助成金制度においては、公共関係による産業廃棄物管理型最終処分場、いわゆるエコパーク周辺地域の環境整備を推進するため、鹿児島県市町村振興協会の市町村振興助成事業を活用し、３事業９件の事業を実施しました。

大きな２、統計調査では、毎年実施する各種統計調査のほか、５年ごとに実施される漁業センサス及び住宅・土地統計調査を実施したところでございます。

○委員長（徳永武次）次に、決算の内容について、当局の説明を求めます。

○企画政策課長（上戸理志）まず、歳出になります。決算書の８５ページをお開きください。

下のほうになりますが、２款１項６目、事項、企画総務費ですが、執行会議用の消耗品でございます。

企画開発費は、第２次薩摩川内市総合計画後期基本計画基礎調査業務委託、地域活性化基金の運

用利子に伴う積立金等が主なものでございます。

次に、８７ページになります。

土地対策費では、土地対策に係る臨時職員の賃金が主なものでございます。

次に、定住促進対策事業費でございますが、定住支援センター業務嘱託員の報酬のほか、定住住宅取得補助金ほか４件の定住関係の補助金、奨学金返還支援基金の積立金でございます。

なお、奨学金返還支援基金については、企業版ふるさと納税制度を活用して、次年度以降に支出する奨学金返還補助金の原資を積み立てるもので、１６人分を積み立てております。

次に、下のほうになりますが、ゴールド集落活性化事業費ですが、ゴールド集落定住住宅取得補助金とゴールド集落定住住宅リフォーム補助金のゴールド集落定住促進補助金が主なものでございます。

続きまして、９１ページになります。

真ん中ぐらいになりますが、地域移定住促進事業費では、地区コミュニティ協議会や団体等が地域の移定住を促進するためのハード整備を支援する地域移定住促進補助金でございます。

以上が企画費であります。企画費で５０万以上の不用額は、１９節の負担金補助及び交付金でございます。企画政策課分が１０１万３,３９６円となっております。これは定住促進対策事業費の新規分の補助金について、見込みよりも少なくなったものでございます。

続きまして、１０３ページをお願いいたします。

下のほうになります、２款５項１目統計調査総務費、事項、一般管理事務費ですが、職員１名分の給与費、市町村民所得推計事務委託が主なものでございます。

めくっていただきまして、同項２目基幹統計調査費、事項、基幹統計調査費ですが、工業統計などの調査員等の報酬、職員の時間外手当、臨時職員に係る経費が主なものでございます。

続きまして、歳入になります。１３ページをお願いいたします。

９款１項１目１節国有提供施設等所在市町村助成交付金は、一般的に基地交付金と呼ばれ、自衛隊施設の固定資産に関連して交付されたものでございます。

次に、３１ページになります。

こちらのほうの１５款２項１目２節電源立地地域対策交付金は、長期発展対策交付金相当分でございます。

次に、その下、同目２４節地方創生推進交付金は、地方創生の先駆性のある取り組みなどに対する交付金でございます。一事業に充当しております。

３９ページになります。

１６款２項１目１節総務管理費補助金のうち、企画政策課分は土地利用規制等対策費交付金、国土利用計画法に基づく土地売買届け出に係る事務交付金でございます。

同目５節電源立地地域対策交付金は、移出県等交付金及び周辺地域交付金相当分でございます。

４７ページをお願いいたします。

１６款３項１目５節統計調査費委託金は、各統計調査事務に係る委託金でございます。

６節権限移譲事務委託金のうち企画政策課分は、新たに生じた土地の確認事務に係る委託金でございます。

次に、５１ページになります。

下のほうになります。同項２目１節利子及び配当金のうち企画政策課分は、地域活性化基金、奨学金返還支援基金の利子収入であり、基金運用に係る利子収入でございます。

次は５７ページになります。

１９款１項６２目１節地域活性化基金繰入金は、総合戦略事業の財源として繰り入れたものでございます。

同項６７目１節奨学金返還支援基金繰入金は、奨学金返還支援事業の財源として繰り入れたものでございます。

６１ページになります。

２１款５項４目雑入になりますが、下のほうです。企画政策課分は、定住促進補助金返納金、移住体験住宅使用料金、県市町村振興協会からの地区振興事業助成金、ミニボートピアさつま川内などの環境整備協力金などでございます。

なお、定住促進補助金返納金については、５件、６４万６,０００円の収入未済となっておりますところでございます。

歳入は以上でございます。財産に関する説明に移らせていただきます。３６４ページをお願いいたします。

財産に関する調書のうち企画政策課分は、6行目の薩摩川内市土地開発公社出資金、それから368ページ、上から4行目の地域活性化基金と、1行あけて奨学金返還支援基金になります。

○委員長（徳永武次） ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（井上勝博） 総合計画の進行管理でアンケートを毎年行っているということで、一応ホームページで探してみたんですが、ちょっと私、見当たらずで、アンケートの調査の成果というか、どういうふうに評価されているのか。私たちは、どこで資料を見ることができるのか教えていただきたい。

○企画政策課長（上戸理志） 毎年総合計画28施策の項目ごとに市民の満足度と重要度を書いていただきましてアンケート結果ということで、私たちがそれを把握して、それを毎年度の各施策統括課を中心とした業務のほうに生かしているところでございます。

内容については、全て総合計画については、ホームページ等で公表していると考えております。

今、後期基本計画を作成中でございまして、前回の委員会でも答弁しましたが、後期計画の概要と前期の計画の振り返りの中でも、このアンケート結果というのは生かされてきます。内部評価と外部評価、アンケート結果で出てきますので、今会期内になると思いますが、全議員に振り返りも含めて説明することになろうかと思っておりますので、そのときはまた改めて、こちらのアンケート結果のほうは紙もしくはデータで手にすることになると思います。

ホームページ等でも概要については、全て総合計画のこれまでの進捗等については、政策評価等についても公表しているところでございます。

○委員（杉藺道朗） 冒頭に先ほど説明がございました補助金返納の関係で、あと5件、未納があるということで。せっかく補助金を交付して、この地に居を構えられている部分なんでしょうけれども、どういった理由で返納に至ったのか、状況をもうちょっと詳しく教えてください。

○企画政策課長（上戸理志） 補助金の返納の対象者というのは、ゴールド集落のリフォーム等の補助金を受けられた方で、過年度の分になりま

す。

それで、決算の年度末現在では5件、64万6,000円ということで、平成30年度内に24万4,000円は一応回収しております。

引っ越しをされて対象外となったもので返納が生じたものでございますが、今も市外にいらっしゃる方もいらっしゃいますので、出張等のときは鹿児島市などに出向いてポスティングをしたり、実際に面会をしたりして回収に努めているところでございまして、既に今年度19万4,000円を回収しまして、現在で45万2,000円ということで、あと4件となっております。

返納が生じないような形で、私たちも進めているところでございますが、どうしても対象外となる引っ越しをされる、本人の都合等もありますので、そうなってくると返納の義務が生じるところでございます。

○委員（杉藺道朗） 悪質滞納的な部分ではないということで、仕事の関係とかそういうことだろうなということで了解しました。

ちょっとまた、関連してなんですが。特に言われた、ゴールド集落における、そういう定住促進のいろいろな取り組みの中で、大体移ってこられる方が、割と若い世代のいわゆる現役世代の方であれば、まだその後の計画とかいろいろまた考えていらっしゃることもあるんでしょうけれども。場合によっては、ちょっと実態は分かりませんが、いわれる熟年、リタイアされた方々が、ふるさとを求めてということで移住してこられる場合もあるんだろうというふうに思います。

その方も含めて、ゴールド集落の場合において一番懸念されるのが、拠点構えましたと。やっぱりこうして、どんどん加齢で年をとっていきますと、交通の便がかなり悪いというような形になってきたら、今はまだ若い世代含めて、まだ車に乗っているという部分での交通手段には特に不便はないということでしょうけれども、その住まれる地域によっては非常に交通アクセスが悪くなって、将来的に非常に生活がある意味制限されるといいますか不便になる可能性もある地域もあるのかなというふうに思うんです。

移ってこられる方というのは、ある程度その利便性も将来的な構想というか計画もある中で、多分移転されてくるんだろうというふうに思う

んですが、現実問題として将来的にそうなったときに、行政としてどういう——いろんなデマンドとかいろいろありますけども、今住んでいらっしゃる方でさえ、かなり厳しい生活状況がある中で、わざわざ薩摩川内市含めて、地域外から来ていただいた方々が将来的にそういう不便をこうむるといふ形になる懸念はないのかなと、そこあたりはそういうふうにお考えでしょうか。

○企画政策課長（上戸理志） 将来的には薩摩川内市にとどまらず、やはり周辺部といったものは、傾向としては人口減少が進んでいるといったところもございます。

今の制度の中では、やはり薩摩川内市に人を呼び込みたいということで、ですから３区分にカテゴリー。ゴールド集落については、もう既に現制度ではゴールド集落の加算については終わっております。現在は甲地域、乙地域、丙地域ということで、甕島地域と町を中心とした薩摩川内市の１１地域プラス薩摩川内市の市街部の８地区、これを丙地域として３カテゴリーで制度を組んでおりました。今のところは中心部を除くところに補助を出しております。

現在については、とにかく薩摩川内市に人を呼び込みたいということで計画しておりますので、将来的な今杉菌委員が言われたような懸念といったところももちろんございますので、３年に一度、補助の見直し等もやっていきます。そういった中でも議論になろうかと思いますので、そのあたりも念頭に入れながら制度設計を組んでいく必要は感じているところでございます。

○委員（杉菌道朗） わかりました。現実問題として、さまざまそういう部分が出てくる可能性はありますので、当然そういう定住、移住される方々に対しても、そこあたりも含めながら丁寧な説明、そういう部分も必要かなというふうに思います。

ある程度調査をされて移ってこられるんだろなという部分もありますけれども、そこに至らぬ部分も行政のほうでしっかりサポートができる体制を今後もしっかりやっていただければなと思うところです。

○委員（坂口健太） 決算附属書の３２ページから、私も定住促進補助制度について伺いたいんですが、

まず、新幹線の通勤定期の購入補助について、こちらは新規の申請って何件あったのでしょうか。

○企画政策課長（上戸理志） ５８件という数値が出ておりますが、こちらについては平成２８、２９、３０年度の推移が５０件、３３件、５８件という形で推移しております。

今申し上げた５０件、３３件、５８件はトータルですので累計もありますが、新規だけでいきますと、平成２８年度が１１件、平成２９年度が１３件、平成３０年度が１９件となっております。

○委員（坂口健太） ありがとうございます。改めて、定住住宅取得補助やリフォーム補助、また新幹線通勤定期購入補助も含めて、どれほどの成果が上がっていると、移定住に関してお考えでしょうか。

○企画政策課長（上戸理志） 今ほど傾向を申し上げましたとおり、累計の中で横ばい、新規の中でも対前年、平成２９年度と比較すると伸びていることから、特にこの新幹線通勤定期購入補助については、薩摩川内市特有の補助、新幹線の駅があるということで成果が出ているというふうに認識しております。

○委員（坂口健太） 成果が出ているということではありますが、一方で財政運営プログラムの中では、縮小の方向性が示されているという中ではあるんですが、成果が出ているということから今後の予算編成に当たっては、また制度設計の見直しも含めて検討されたいことと、先ほど杉菌委員からもあったんですが、定住住宅取得補助、またリフォーム補助については、地域要件の設定に当たっては、小さな拠点の形成という観点からも更に限定をして考えるところもあってもいいのかなと思いますし、また年齢要件の設定等を考慮してゴールド集落に高齢の方々が、ふるさとに帰ってきていただくのはありがたいんですが、ゴールド集落が更にゴールド集落を生むようなこともあっても、それはちょっとどうかと思いますので、そういったことも検討されてはいかがだと思います。

○企画政策課長（上戸理志） 範囲的なものと、それから年齢的なものも含めて対象者をどうするかと、そういったのを含めて制度設計を進めていきたいと思います。

○委員（坂口健太） ちょっと異なる観点から質問したいと思います。就学支援補助事業について

なんですが、就学支援補助事業について市内の鹿児島純心女子大学への就学を促進するためとあるんですが、もっとさらに将来的な目標として、市内への就学以上に、更に市内への就職というところも目標としたほうがいいと思うんですが、こういった制度を活用された対象者のうち、どれぐらいの方々が市内事業者に卒業後就職されるのか、把握しておられるでしょうか。

○企画政策課長（上戸理志） 市内就職者について、一般質問で古川部長がちょっと答弁したということで記憶しておりますが、私たちは制度をつくる中で、今のこの平成30年度決算の中では、鹿児島純心女子大学しかこの平成30年度では対象にしておりませんが、年度当初に説明したとおり、ここの範囲を川内看護専門学校、ポリテクカレッジ川内まで広げて、更には最初入ったときの入学金全額ではなく、今の制度としては就職したときに半分を出すという形で、今のこの32ページからちょっと一歩進んだ、就職を促すようなそういう制度に変えていくところでございます。

それから、就職率については、市内就職率は鹿児島純心女子大学で6.4%ということでございます。

○委員（落口久光） 今の坂口委員の質問に関連して、ちょっと先言われてしまったんで、あれなんですけど、今言われた就職率というのは、今までの実績でその率になるという認識でよろしいでしょうか、まず。

○企画政策課長（上戸理志） そのとおりでございます。

○委員（落口久光） で、あれば、この就学支援の件がスタートして、本年度が多分第1期の方々の卒業になるんじゃないですか、違うんですか。平成28年度からかなと私は認識したんですけど。

○企画政策課長（上戸理志） はい、第1期でいくと、4年生が対象になろうかと思いますが、新制度が就職を促すような方々は今回入る方々を対象としておりますので、純粹に入ったときに全額入学金をいただける方の対象ではございます。

○委員（落口久光） ちょっと制度が違うという表現も言われましたが、さりとて、その入ってきた最初が12名ですか、たしか。12名というふうに記載があったので、別の資料で。12名の方が、人数はまた違ったら別にいいんですけど、そ

の中で何人ぐらいの方が本市に就職が決まっていらっしゃるかというのが、もう多分就活はほとんど終わっていると思うので、今の時期であれば。つかんでいたら、あと見込みとかいいので、どのぐらいの方が本市に就職される見込みなのかお願いいたします。

○企画政策課長（上戸理志） 補助金の評価の中で成果というのは非常に大事な分ですので、そのアウトプットも含めて、まだ実際に鹿児島純心女子大学のほうには調査しておりませんので、今年度卒業される方の進路先等はしっかりと調査したいと考えております。

○委員（落口久光） 今言ったようなことも含めて、最後の最後は、やっぱり本市に住んで働いていただくというのが多分究極の目標だと思いますので、そういうところを念頭に置いた事業計画であったりとか、あとその結果論、吸い上げとかいうところで、PDCAがいち早く回せるような対応のほうをぜひお願いいたします。

○委員（坂口健太） 済いません、異なる観点から一点質問させてください。奨学金返還支援事業についてなんですが、こちらの奨学金返還支援事業の交付件数26人とあるんですが、この要件を確認してみると、市内に本社があるとかそういうのに及ばず、市内に事業所がある事業者であって、例えば働いている方が自分の希望であろうが、なかろうが、例えば本市内の事業所に配属になって、1年以上定住をした場合は、この返還支援事業の補助の対象になるという認識でよろしいでしょうか。

○企画政策課長（上戸理志） 制度としては、まず前年度に見込みとして、企業版ふるさと納税を使った財源もありますことから、まず調査を前年度にします、エントリーしていただきますので。その方の単年度ではマックス20万円の補助、トータルで200万円の補助、10年という形で補助は計画しているんですが。そこも見据えて1年間対象事業者で働かれれば対象として認められます。

○委員（坂口健太） それぞれの事業者規模の要件とかはないですか、大きな事業者についても対象になるということですか。

○企画政策課長（上戸理志） 市内事業者の定義です。「中小企業基本法に定める中小企業者及

びそれに相当する法人、または団体。市内に事業所（本店、支店を問わない）を置くものをいう」という定義でございます。

○委員（坂口健太） 今のその中小企業の要件なんですけど、現状個人事業主は対象とならないということでもありますことから、今後、市内事業者、自営業者含めて就職だったり、また実家に戻ってきて、農林漁業等継がれる方々もおられることから、その辺の観点も含めて制度設計に取り組みたいと思います。

○委員（井上勝博） 決算資料の62ページの移住体験住宅使用料金というのがありますが、これは決算附属書に説明がないんですが、どういう制度でどういう実績があるのかというのを。

○企画政策課長（上戸理志） 特に甑島のほうなんですけど、甑島のほうで整備していただいた移住体験の住宅等に、外から来られた方に市のほうで1泊2,500円、その方の宿泊費といったものを、そこの家主に支払うというものでございます。

○委員（井上勝博） 甑島地域ということで限定されている制度なのか。それで、この成果ということで言うと、どういう成果が生まれているかというのを教えてください。

○企画政策課長（上戸理志） 特に甑島を対象にしたものではございません。ですから、全地域が対象になります。

実績として、平成30年度でも87日間延べ宿泊という実績もございますので、薩摩川内市、特に甑島に実際住んでみられて、薩摩川内市の魅力を感じていただける、成果は出ているかと思えます。

○委員（井上勝博） こういう制度があれば、やっぱり本土のほうも活用できるということであるならば、例えば空き家はいっぱいあるわけで、利用の申請とかいうのはどうなっているんですか。

○企画政策課長（上戸理志） 全ての空き家が対象となっているものではございませんので、市の補助を受けて決算附属書の32ページの（9）地域移住促進事業のところは2件とございまして、部長のほうから里地域と下甑地域ということで説明をさせていただきました。里地域はシェアハウスのSTウィンダーズ、それから下甑地域のほうは青瀬地区コミュニティ協議会が整備してい

る物件でございます。

そういったところを利用されて住まわれた方、市が1泊一人当たり2,500円を事業者に支払うという、そういう事業でございますので、全てを活用できるというものではございません。

○委員（井上勝博） 結局甑島にしかないわけですから、本土ではできないんですかと聞いたら、できますと言われたんですけど。本土でやりたいと、そういう方の移住を促進するために、空き家を利用した形で若者を呼んで住んでいただいて、魅力ある土地柄だということを知ってもらいたいというようにした場合に、どういう手続を経ればよろしいですか。

○企画政策課長（上戸理志） 過去、平成28年度で廃止になっているんですが、上川内ではリバーサイド上川内ということで、この事業を生かしていたものもありましたので、特に甑島に限定するものではございません。現在はこちらのほうは廃止になっております。

今、新年度の中で、入来でもこの事業を使って上限、これは300万円の改修費用という形で補助になっているんですが、入来のほうでちょっと計画をしているところがあるようでございます。

申請の様式に基づいて、要綱に基づいた補助申請になるということでございますか。

○委員（井上勝博） 念のために。誰でも申請はできるということで考えてよろしいわけですか。

○企画政策課長（上戸理志） 要件はございます。今、入来とそれから甑島のほうで進めている、そちらのほうの住宅補助等については、地区コミとか地域の団体等が主体となっていなければならない物件が300万円の補助対象という形になります。

○委員（井上勝博） そしたら、コミュニティとかそういう団体で、いろいろ協議して要望するということであればできると、個人では無理だと、そういうことですか。

○企画政策課長（上戸理志） 今の上限300万円の補助については、地区コミ、それから地域の団体といったところが主体となることです。

○委員（川添公貴） まず1点。奨学金返還支援事業の249万5,000円、これの内訳はどうなっているのか教えてもらいたいのが1点。

2点目、公営競技の場外発売所に係る環境整備協力金等と書いてあるんですけど、これは歳入なんですか、歳出になることかな。

○企画政策課長（上戸理志） 環境整備協力金のほう、こちらは歳入になります。32ページ、奨学金返還支援事業の交付件数26人、249万5,000円の内訳、これは一応名簿は26人分ございますが、それぞれ金額が異なっております。平均すると一人9万円、10万円程度になるうかと思えます。

○委員（川添公貴） 一人10万円だろうが100万円だろうがどちらでもいいんで、結局就業支援でしょう。要するに市内の企業への就業を促すためのお金なんで、結果としてこのお金を出して、どのような企業に行くのか、行ったのかということを教えてもらいたい。

○企画政策課長（上戸理志） 一番最初の方がこれから就職という形になりますので、先ほど答弁させていただいたように、その補助金を使われた対象者がどういう形で市内にしっかりと就職していただくのか、その辺はしっかりウォッチしていきたいと考えております。

それから、先ほど10万円ということでしたが、上限は20万円です。1年当たり上限20万円、それを総額200万円もらえる制度でございますが、全員が全員、その上限ではないという数値でございます。

○委員（川添公貴） 濟いません、質問の意図が繋がっていないみたいなんで。要は、これから支給するんだけど、どういう企業に、企業要件が中小企業とかあるんだけど、だからどういう企業に行くのか。例えば資本金が1億円のところなのか、500万円のところなのか、1,000万円のところなのか。だからこれは、そういうところに勤めますからということで払うんでしょ。そこは就業を支援するためのお金なんで、だからどこに就業するのかという質問なんです。

○企画総務グループ長（吉満由香） 就業先の業種を申し上げます。多いところは医療関係や福祉等、済生会病院や医療法人のほうに就職されている方がいらっしゃいます。多いところはそのような状況でございます。

○委員（川添公貴） わかりました。結局看護学校出たりとか、看護師の方々がこういうのを受給

されるのが、そこから見えてくるんで。要は今、薩摩川内市が人手不足になっている建設業とか、そういうところに促してほしいという思いがあるんで、この支援要件を踏まえて、その支援を受けた方の実績をしっかりとここで検討して、例えば建設土木業等に行くには2割増しとか、そういう策を打たないと、やはり看護師の方がこっちに住まわれるということはあるがたいんです。鹿児島県は全国で有数の看護師輸出県ですから、五十何%が全部県外に行くんで、鹿児島県の看護学校を出た方です。

だから、住んでいただくのはいいんですけど、内訳としてそういう医療関係に勤めるということになると、今一番必要としているそういうところにも、しっかりと心配りしたような状態で、今後手を打っていくべきだろうと思います。

もう一つ、済生会病院についてだったんですけど、済生会病院から最近看護師が東京に二人ほど行っているんで。個人的なことなんで申しわけないんですけど、専務が残れと言ったんですけど東京から帰ってきた、ああ、これはよかったといって、こういう制度があるという話もしたんですけど。戻ってきたんですけど、2年ぐらいおって、また東京に行ってしまったもんですから。だから1年勤めればどうこうじゃなくて、きちんと先を見据えてやっていく必要があるのかなと思います。

その先の話は委員会でまた言いますけど、これ決算ですから決算を踏まえて、そういう拡充なりをしていく必要があるんじゃないかと思うんで、考え方をちょっとお示しいただければありがたい。

○企画政策課長（上戸理志） 現在の制度、実際の奨学金の年間2分の1で、上限20万円、トータルとして200万円を上限としております。これは職種、就職された職種に関係なく一律一緒です。

建設業も今データを見ると、若干ではございますが、実績はございます。その中で今、差はつけていないとございまして、特に厳しい業種、そういったところは手厚くするのかどうか、そのあたりはまた研究していきたいと思えます。

○委員（杉蘭道朗） 濟いません、先ほどのこの借上型移住体験住宅の運用の件で、ちょっとお聞きしたいもんですから、よろしいでしょうか。

里地域と下甌地域、それぞれちょっと見たんで

すけど、風の里とかきまま館という名称で、きれいにリフォームというか整備をされた家でした。

延べで87日間、一応宿泊者があったということで、件数的には4件、前年度が2件の5名というふうになっているものですから、余り変わらない中でちょっとふえたかなという気もするんですけども、やはり時期的なものもあるのかなと思います。

实际的に、この延べの87泊という部分が、ある程度のどういった月に利用されたのか。利用された方がどちらの地域から利用されたのかという部分もちょっと教えてもらいたいというふうに思います。

それと、もう一点は、利用された方が当然にいろんな感想をお持ちだろうなというふうに思うんです。ですから、そこあたりのアンケート調査的なものとかなされているのか。もし、そういうのをなされていろいろ御意見があったとするなら、これをどういうふうに生かすか。ということは、せっかくあるこういう体験住宅が1年の上に、稼働率で言えば、もう偏ってしまっただけで、あとはずっと、言葉が悪けれど遊んでいる状況ですよということにならないように、せっかくの施設です、なるべく活用していただきたい。ここを思うんですけど、そこあたりの取り組み、現状分析した上での取り組みというのをお聞かせ願いたいと思います。

○企画政策課長（上戸理志） 対前年のデータとの比較を言われまして、平成29年で利用件数2件で利用者が5人ということで、延べ宿泊がそのときは26日でした。それに対して平成30年、今回の決算のデータでいきますと、利用件数4件の8名の、そして延べ日数が87日。

あと季節的なものと、どちらから来られているかは、わかる範囲で代理に回答させますが、利用者の声は実際に拾っておりますので、そのあたりの声をまた次に生かしているというところでございます。

○課長代理（下門隆嗣） 実際に移住体験住宅のほうを利用して転入された方もいらっしゃいます。

平成27年度が3世帯、4名、千葉県、大阪府、三重県。平成28年度においては2世帯、3名、これも福岡県、愛媛県とか。あと平成29年度は

1世帯、2名、平成30年度も1世帯、1名、いずれも沖縄県、奈良県と県外、関西地方とかという実績がございます。

課長も申し上げたとおり、この民間借上型については、今年度4月から1件ふえておりますので、またここも甕島地域なんですけど、移住体験住宅としての活用を促しながら、定住定着に努めていきたいと思っております。

○委員（杉蘭道朗） この制度の中において利用された方が、定住として実質的に甕島に移ってこられたということは非常に成果が上がっているのかなというふうに思います。ただ、この2件とか云々という数字だけ見たら、ちょっと利用率が低いよねという思いがするものですから、今状況を聞きしたところであります。

ぜひ、こういうのがどんどんネット等でも宣伝されていますけれども、また口コミ等でも広がって、また新しい方が、特に甕島地域の場合は、本土地域もそうですけど非常に厳しい人口減少下にありますので、ぜひこの事業が、いい意味でどんどんプラス効果が出ていければなというところでありました。ありがとうございます。

もう1件、済いません。別件で空き家バンクのことなんですけど。登録件数が10件で、利用登録者数が9件という、附属書のほうにございました。不動産協会とか、いろいろ連携をしながらという案内はするけども、実質的には不動産協会あたりが一応メインでやっているのかなと思うんですけど、この表記の仕方では利用登録者ということですから、借りたいとか買いたいとか、そういう方々が登録をされた人数がこの件数ということで、实际的にこの空き家バンク制度の中において、売買もしくはそういう部分が成立した部分が実際何件なのかなというのを、ちょっとわからないので。これ利用登録だから、意思がありますという方の登録ですから、実際このバンクを利用して、実際成立が何件あったのか、そこがちょっと見えなかったもんですから、お聞きします。

○企画政策課長（上戸理志） 契約は過去において、実は今年度も含めて、ここ2年、3年は実績がございませんが、一番最近では平成28年に1件、それから平成27年度までには8件の実績が上がっております。

私たちは、この移定住の中では、この空き家バ

ンクは非常に大きな魅力だと感じておりますので、先ほども新しい制度設計を検討中ということです、この空き家バンクを何とか充実したいという、そういう考えは持っているところでございます。

○委員（杉藺道朗） わかりました。この空き家バンク制度そのものも日本全国あっちこっちで取り組んでいる部分ですので、いかにこの薩摩川内市の目玉的な部分で他県から引き抜く形で、要はこの薩摩川内市の空き家を、どんどん生かしていただきたいな。競争ですよ、はっきり言って、全国で。いろんな意味で、いろんな制度も競争ですので。実績それなりに、ちょっと低いですけども、あるということですから、ぜひ効果が最大限発揮できるように、また鋭意取り組んでいただければなと思うところです。

○委員（川添公貴） 定住住宅取得補助金について伺いたいと思いますけど。240件、2,195万円の内訳。どの地区にどれくらい住まれたのかというのを教えていただきたいと思います。

あわせて、その内数だと思うんですけど、ゴールド集落の定住促進23件分についても教えてもらいたい。どの地区に何件で、できればその地区に住まれた要因等がわかっていच्छゃれば、そこまで教えてもらいたいと思います。

○企画政策課長（上戸理志） 10件の内訳でございますが、まず、この住宅取得は新築・購入と2種類ありまして、新築された方が9件、購入された方が1件でございます。

地域でいきますと、甌島地域が1件ございます。それから樋脇地域が3件、入来地域が1件、東郷地域が1件、祁答院地域が2件、そして川内地域の乙地域です、市街部の丙地域を除く川内地域の乙地域が2件ということで10件になっております。

○課長代理（下門隆嗣） ゴールド集落の実績でございますけれども、上甌地域3件、樋脇地域1件、入来地域2件、東郷地域1件、川内乙地域の7件ということになっております。

累計人数では14件、21人ということになっております。

○委員（川添公貴） 今答弁いただいた数字と、ここに出ている数字が合わないんで、どうも勘に

しっくりこないのが一つ。

それから、240件と書いてあるやつが50件に新規申請という、当年度の新規の分だろうと思うんで。結果的に、この決算内容としては525万円が正しいのか、それとも2,195万円が正しいのかということになってくるんで、これじゃ数字がはっきりわからないですよ。当年度の平成30年度の決算において使ったお金はこれだけですよというのが示されるべきなのに、そこはちょっと勘に来ないんで、それはいいとして、答弁があったら答弁いただきたい。

この限界集落に関して、今何で場所をお聞きしたかと言うと、なかなか、限界集落が解消しないんですよ。この制度自体をもうある程度見直していくべきじゃないのかと思います。だから旧川内地区に住みたいという方が、やっぱり今聞けば多いですよ、7割でしょ、大方7割ぐらいです。そうしたら、このゴールド集落の541万円の中の祁答院地域は今答弁になかったですよ。結局元来人が減っていくところは住まないです、結論としてですよ、この決算内容を見ると。

であれば、もうこの制度自体をもうちょっと一回きちっと見直して、例えば前から言っているように限界集落——あえて言いますから限界集落で。限界集落に対しては、他でやっているように、市の公有地を無償で提供するとか、制度を変えていくべきだろうと思います。結局払うのが旧川内市内の乙地域に限られてくるような感じになると、周辺はどんどんやっぱり同じように過疎化になっていく。

だから、この結果を見ると、そういう方向性をもう一回見出すべきだろうと思うんですけど、その政策についてはまた委員会で質問しますけど。この結果を受けて、そういう方向性が見出せないのかどうか、そこだけでいいですので答弁いただきたい。

○企画政策課長（上戸理志） 先ほど実際の決算の数値2,195万円と、私が新規分の10件しか説明しませんでした、240件というのは、この制度が6年にわたって支払いというふうになっております。それで組んでありますので、240件の内訳というのは、詳細のほうは今お伝えできませんが、今新規の10件の地域を説明したところでございました。それも含めた決算が

2,195万円ということでございます。

あと、特にゴールド集落等についての手厚く公有地を無償で提供するような大胆な策をという、そういう提案もございましたが。今補助制度の見直しの検討を始めたところでございますので、いろんな角度から制度については研究、検討していきたいと考えております。

○課長代理（下門隆嗣） 申しわけございません。先ほど私が述べましたのは、ゴールド集落の定住住宅リフォームでございまして、定住のほうは上甌地域2件、下甌地域1件、樋脇地域3件、入来地域1件、東郷地域3件、祁答院も2件で、川内乙地域が8件、それと川内丙地域も2件ございました。この申請件数は前期、ゴールド集落があったときの平成26年度の申請件数でございますので、これも実際の単年度では債務負担行為でいくと課長が申し上げましたとおり、件数と金額はそういうふうになっております。

○委員長（徳永武次） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次） 質疑はないと認めます。

以上で、企画政策課の審査を終わります。

△甌はひとつ推進課の審査

○委員長（徳永武次） 次に、甌はひとつ推進課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○企画政策部長（末永隆光） それでは、甌はひとつ推進課の平成30年度決算の概要について御説明申し上げます。

決算附属書の34ページをごらんください。

まず、1、甌島振興では、（1）において、平成26年度に策定した甌島ツーリズムビジョンに基づき、甌島ツーリズム推進協議会の地域振興部会など四つの部会を中心に甌島インタープリターの養成講座やフォローアップ講座を実施いたしました。

また、地域振興部会では日常マップの作成、環境保全部会では、海岸漂着物清掃イベントの実施

やしま山百選登山道の整備、教育推進部会では、恐竜化石体験会や甌島方言講演会の開催、甌島振興部会では、ユニバーサル講演会の開催や車いすの配置等を行ったところでございます。

（2）においては、甌島航路補助制度、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金における運賃低廉化事業及び輸送コスト支援事業の拡充、甌島活性化交付金制度の拡充、蘭牟田瀬戸架橋の早期完成などを関係団体を通じて国等へ要望したところでございます。

（3）では、平成25年4月の改正離島振興法に基づく離島活性化交付金を活用して、甌島ツーリズムサイン等のデザインの検討業務や甌島で生産される焼酎、水、製造食品、三つの戦略产品及びその原材料等の海上輸送費を支援いたしました。

（4）では、平成29年4月に創設されました特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、離島活性化交付金から移行した甌島の農水産物及びその原材料の海上輸送費の支援を実施いたしましたところであります。

35ページをごらんください。

（6）では、甌はひとつ推進会議の提言をもとに、甌島地域一体化方針（案）策定に向けた検討を行い、骨子案について住民説明会を開催いたしました。

（8）では、上甌島で発見されましたハドロサウルス類の展示会の開催やレプリカ作成を行うとともに、甌ミュージアム構想検討のため、恐竜化石等博物館構想検討委員会を開催したところであります。

○委員長（徳永武次） 次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○甌はひとつ推進課長（奥平幸己） まず、歳出からでございます。

各会計歳入歳出決算書の87ページをお開きください。

2款1項6目企画費、甌はひとつ推進課分は、備考欄、甌島地域振興費にございますとおり、決算額6,910万5,240円でございます。

主なものは、甌島インタープリター育成業務委託ほか2件の委託料、甌島輸送支援協議会補助金ほか3件の補助金が主なものでございます。

次に、決算書の153ページをお開きください。

7款1項3目観光費、備考欄の一番上でござい

ますが、観光物産施設事業費のうち、米印で甌はひとつ推進課分で表示してございます。決算額は234万5,786円で、カノコユリ段々畑整備事業業務委託が主なものでございます。

次に、決算書の189ページでございます。

10款5項2目文化振興費のうち、甌はひとつ推進課分は、備考欄、恐竜化石活用事業費で、決算額1,497万3,134円で、鹿島支所内の化石展示を熊本大学に委託した化石展示業務委託ほか1件の委託料、展示用の備品購入が主な経費でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

決算書31ページをお開きください。

15款2項1目総務費補助金、15節離島活性化交付金947万2,848円は、平成25年度に制度創設された交付金で、甌島戦略産品海上輸送費に対する助成と甌島ツーリズム推進事業に対する国庫補助金でございます。

次に、39ページをお開きください。

16款2項1目総務費補助金11節特定有人国境離島振興対策事業交付金8,592万5,633円は、平成29年度からスタートした有人国境離島法に関する事業に対する補助で、国の補助金を県が受け入れ、市町村には県補助金として交付をされております。

事業内容は、農水産物の輸出入にかかる輸送費支援、旅行者にもう一泊してもらうための旅行商品の開発など滞在型観光の促進に関する支援、雇用機会の拡充に寄与する創業や事業拡大への支援補助でございます。

次に、45ページでございます。

16款2項8目教育費補助金4節社会教育費補助金のうち、甌はひとつ推進課分は、備考欄に記載してあります特定離島ふるさとおこし推進事業補助金1,137万3,000円で、鹿島支所で実施しております恐竜化石活用事業に対する県補助金でございます。

次に、61ページでございます。

21款5項4目雑入1節雑入のうち、備考欄一番下の甌はひとつ推進課分は、64ページ一番上に記載がございますが、離島市町村等職員研修旅費助成金2万円でございます。これは屋久島町等で開催された「第27期島づくり人材養成大学」に、下甌から1名が参加したことに対する県離島

振興協議会からの助成金でございます。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（井上勝博）甌島地域一体化方針についてなんですが、住民説明会をされて、今住民の方々の特徴的な声、例えば積極的な声もあれば、消極的な声もあると思うんですが、どういう反応が返ってきているか教えていただきたいと思えます。

○甌はひとつ推進課長（奥平幸己）先般の住民説明会の中では、いろいろな意見が出されておりますが、支所等の位置については行政に委ねることから、やむを得ないと、振興局についてはやむを得ないというような感触を受けたところでございます。

あと、それぞれの地域におきましては、診療所の再編等もございまして、残してほしいとかいう声もございしますが、全体的にはおおむね御理解をいただいたというふうに考えているところでございます。

あと、今度のものと直接関係はございませんが、航路の再編の話とか、そういう話も出たところでございます。

○委員長（徳永武次）ほかにございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。
以上で、甌はひとつ推進課の審査を終わります。

△行政改革推進課の審査

○委員長（徳永武次）次に、行政改革推進課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○企画政策部長（末永隆光）行政改革推進課の平成30年度決算の概要について御説明申し上げます。

決算附属書の36ページをごらんください。

まず、1、行政改革の推進では、（1）のAにおいて、22の部局、支所において、前年度の振

り返りと経営方針の策定、公表を行いました。

イでは、業務の効率化と職員のモチベーションの向上を図るため、職員から5件の事務改善提案を受け、類似名称所管課への使送便、文書誤送防止など4件を採用いたしました。

ウでは、昨年10月に窓口業務主体の支所への再編により、5グループを2グループへ、また市比野など3出張所を廃止するなどの本土地域4支所の見直しを行ったところでございます。

エでは、第3次定員適正化方針に基づき職員等の削減を進めており、本年4月1日現在1,009人となっております。

(2)において、平成29年度からスタートしました第7期行政改革推進委員会において、61補助金の外部評価を行い、補助金等見直しにより令和元年度予算におきましては、全体で約4,200万円の減額となったところであります。

(3)においては、甌島地域一体化方針の策定に向け、支所のあり方について検討を行いました。

○委員長（徳永武次）次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○行政改革推進課長（東田幸一）初めに歳出を説明いたします。決算書の81ページをお開きください。

2款1項1目一般管理費のうち行政改革推進課分は、備考欄の丸印3項目めにあります市政改革費で、決算額は2,221万6,563円です。主なものは行政改革推進委員会の委員報酬等に係る経費、内部情報システムの保守業務委託料等の経費でございます。

1節50万円以上の不用額につきましては、7節賃金におきまして行政改革推進課分として54万1,400円がございます。これは各課所における業務料の増加などに対応するための臨時職員の全体調整用として確保しておいた分の執行残でございます。

なお、全く予算を執行したものの、しなかったものはございません。

歳入については該当がございません。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（井上勝博）平成30年度については、本土地域4支所の見直しが行われて出張所が廃止

されたわけですが、その後の評価や課題というのはどのような認識をされているか教えてください。

○行政改革推進課長（東田幸一）昨年10月に本土4支所の見直しをさせていただきました。認識といたしましては、市民の皆様に迷惑をおかけするような大きなトラブル等は発生していないというふうに認識しております。今年度に入りまして、4支所それぞれ訪問させていただきながら、6カ月間の振り返りを支所職員といたしました。

その中で出てきた課題がありましたけれども、そういうものも抽出をいたしまして本庁の関係課に対して周知するとともに、見直し、改善を図るよう依頼をしております。

○委員（井上勝博）主な課題というのはどういうことが。

○行政改革推進課長（東田幸一）大きな課題はないと思っております。

○委員（井上勝博）今回の支所の見直しというのは、窓口業務ということで、結局広い範囲を一人の職員がカバーしなくちゃいけないと。しかし、いわば奥行きというか奥行きの部分が本庁のほうに移ったという認識なんですけれども、そういったことで詳しいことは本庁にモニターというか聞いてくださいというふうになっているんですが、モニターじゃなくてテレビシステムですか、テレビシステムの利用状況というのはどうなんでしょうか。

○行政改革推進課長（東田幸一）支所の職員が適切に対応するために業務マニュアルの見直し、こういうものを引き続き続けていただきたいと依頼しながら、本庁職員はテレビ会議のシステムを利用いたしましてやっております。

テレビ会議システムによる利用もですが、支所と本庁間の電話によるやりとりをしながらのほうが今現在、実情としては多くなっているようでございます。

○委員（井上勝博）職員の数も少なくなったという印象は受けるわけですが、同時にちょっと不思議に思っているのは、以前と比べて来訪者が少なくなっているような気がするんです。その辺の数値的な、これ直感ですから、印象ですから、そこら辺が数値的に支所に対する来訪者がどうなっているのかという統計的なものはとられていない

のか。今言ったテレビ会議システムも統計的に把握できていないのか、そこら辺やっぱり検証のためには必要なんじゃないかと思うんですが、いかがなんでしょうかね。

○行政改革推進課長（東田幸一） 済いません、テレビ会議の件数、それから来庁者数、申しわけないですけど把握していないところです。支所でどのように把握しているかについては、ちょっと確認をしながら、今後検討させていただきたいと思います。

○委員（井上勝博） この支所の見直しのときに、よく強調されていたのは、今後はもう本庁に行ってくださいということは絶対言いませんというのが約束だったんです。しかし、市民は、もしかしたら、もう支所じゃなくて本庁のほうにということで行ってしまっている、そういうことも考えられるんじゃないかなというふうに思うんですね。

だから、その辺の統計的なこともきちんととっていただいて、やはり検証はしていただいて、課題は解決していくようにお願いしたいと思います。

○委員長（徳永武次） ほかにございせんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次） 質疑はないと認めます。
以上で、行政改革推進課の審査を終わります。

△地域政策課の審査

○委員長（徳永武次） 次に、地域政策課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○企画政策部長（末永隆光） 地域政策課の平成30年度決算の概要について御説明申し上げます。決算附属書の37ページをござんください。

まず、1、自治会活動支援事業では、570自治会の活動に対し運営交付金を交付するとともに、自治会館の新築、増改築のための補助金を交付いたしました。

2、市民防犯対策事業では、自治会が設置管理する防犯灯設置及び補修137件に対し補助を交付いたしました。

4、地区コミュニティ協議会活動支援事業では、48地区コミュニティ協議会の活動に対し運営交付金を交付し、コミュニティ主事を配置するとともに、コミュニティの活性化を図るため、基本コース8団体、ビジネスコース3団体に補助金を交付したところであります。

5、市民活動支援事業では、地区コミュニティ協議会や市民活動団体等の活動を情報発信するため、市民活動情報サイトを運用するとともに、市民活動団体へ支援を行うため、スタートアップコース10団体、ステップアップコース3団体に補助金を交付いたしました。

38ページをござんください。

6、ゴールド集落活性化事業では、ゴールド集落が増加する中、集落の活性化を推進するため、重点支援地区補助金など四つの支援事業のほか171自治会、46地区合わせて217名の支援職員を配置し、ゴールド集落を支援したところであります。

9、地域おこし対策事業では、川内高城地域など市内9地域に延べ15名の地域おこし協力隊員を配置し、地域の素材、資源を生かした商品開発等に取り組みました。

10、小さな拠点推進事業では、藤本地区及び藤川地区の2モデル地区においてワークショップを開催し、課題解決のための取り組みを決定いたしました。

○委員長（徳永武次） 次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○地域政策課長（屋久弘文） まずは、歳出から御説明いたします。83ページをお開きをください。

2款1項2目秘書広報費のうち地域政策課分は、支出済額751万1,380円でございます。

備考欄で説明をいたします。秘書広報費の下から二つ目の事項、文書発送事業費で各地域の自治会への広報紙などの文書送達業務の委託料が主なものでございます。

次に、87ページをお開きください。

2款1項6目企画費のうち地域政策課分の支出済額は88ページの下から三つ目の事項、生涯学習推進事業費612万7,002円。90ページの一番下の事項、地域おこし対策事業費の中の地域政策課分3,469万8,420円。92ページ、

企画費の最後の事項、小さな拠点推進費 4 8 6 万 4, 5 2 0 円の合計で 4, 5 6 8 万 9, 9 4 2 円となります。

それでは、備考欄で説明申し上げます。
8 8 ページをお開きください。

備考欄の下から三つ目の事項、生涯学習推進事業費の主な支出は、本年 2 月 1 7 日にサンアリーナせんだいで開催をいたしました生涯学習フェスティバルの演出業務委託料などが主なものでございます。

次に、9 0 ページをお開きください。

備考欄一番下の事項、地域おこし対策事業費のうち地域政策課分は、地域おこし協力隊員の報酬、社会保険料、募集経費。

9 2 ページの上から 2 行目、任期が終了する隊員が市内で起業する際の起業支援補助金などが主な経費でございます。

企画費の備考欄一番下の事項、小さな拠点推進費の主な支出は、藤本、藤川の 2 地区で実施いたしております、小さな拠点形成モデル地区推進業務に係ります委託料が主な支出でございます。

ここで、企画費における不用額などについて御説明申し上げます。

8 5 ページの 1 節報酬の不用額のうち地域政策課分 6 6 万 5 5 4 円は、地域おこし協力隊員の募集を年度末まで継続いたしましたが、結果として募集がなかったため不要となったものでございます。

また、8 7 ページの 9 節旅費の不用額のうち地域政策課分 5 4 万 4, 7 3 0 円は、隊員の東京等での研修旅費、起業であったり事業化の支援であったりになりますけれども、これらの旅費等に充てるため確保しておりましたけれども、隊員が受講しなかったため不要となったものでございます。

あわせて、隊員雇用前の面接に係る職員旅費、隊員が事前に本市を視察する際に旅費を半分支給いたしておりますが、それらの支出が少なく執行残となったものでございます。

さらに、1 9 節負担金補助及び交付金のうち負担金に係る不用額で地域政策課分 2, 0 0 0 円につきましては、執行いたしておりませんが、県下 1 9 市社会教育生涯学習担当課長研修会時の負担金でありまして、社会教育課長と二人で参加をいたしました、1 市に対して 2, 0 0 0 円であり、

社会教育課で支出したため地域政策課では不要となったものでございます。

次に、9 5 ページをお開きください。

2 款 1 項 1 2 目市民相談交通防犯費の地域政策課分の支出済額は、9 6 ページの備考欄の真ん中あたり、事項、防犯灯管理費で 1, 1 4 4 万 2, 3 4 8 円でございます。市が管理する防犯灯の移設工事や電気料等の維持管理に要した経費、自治会等で設置した防犯灯への補助金などとなっております。

次に、9 7 ページ、下段をお開きください。

2 款 1 項 1 5 目コミュニティ費でございます。支出済額は 4 億 3, 6 1 2 万 6, 5 7 0 円であります。備考欄で説明いたします。

事項、自治会育成費の主な支出は、5 7 0 自治会に対する交付金でございます。

次に、自治会館施設整備補助費の主な支出は、自治公民館の増改築及び補修に係る 3 0 件の補助金でございます。

次に、事項、集会所管理費の主な支出は、市比野地区の上之湯集会所解体工事設計業務委託などの委託料及び工事請負費や空調機器購入などが主な経費でございます。

次に、事項、コミュニティセンター管理費の主な支出は、セントピアと 3 8 地区コミュニティ協議会に対するコミュニティセンターの指定管理料、可愛地区コミュニティセンターの耐震補強工事に係ります設計業務ほか 2 件の委託料、西山地区コミュニティセンター爆裂補修ほか 1 件の工事請負費、大馬越地区コミュニティセンターの空調設備ほか 2 8 件の備品購入費が主なものでございます。

次に、事項、コミュニティ推進費の主な支出は、地区コミュニティ協議会に直接雇用されております 9 名を除いたコミュニティ主事 3 9 人の報酬、社会保険料と地区コミュニティ活性化事業補助金、市民活動支援補助金などの各種補助金及び 4 8 地区コミュニティ協議会への運営交付金などの経費が主なものでございます。

1 0 0 ページをごらんください。

次に、事項、ゴールド集落活性化事業費は、高齢化率 5 0 % 以上のゴールド集落を支援する備考欄記載の 4 種類の補助金を支出いたしております。

ここで、コミュニティ費におきます不用額などについて御説明いたします。

９７ページ、１５節工事請負費の不用額
１，５０７万４，９９２円のうち１，５００万円に
つきましては、市比野地区の上之湯集会所に係り
ます解体工事費として計上していましたが、
３月補正の要求時期との兼ね合いもあり、財政課
とも協議をしながら、結果として、執行残扱いと
なったものでございます。

具体的には、建物にアスベストが含有をしてお
りましたため、更に経費が必要となりまして、平
成３０年度内の執行ができなかったもので、この
詳細につきましては、ことしの６月議会の委員会
の中で説明をさせていただいたところでございま
す。

また、１９節負担金補助及び交付金の不用額は、
地区コミュニティ協議会や自治会等に交付した各
種補助金、交付金の不用額の積み上げによるもの
でございます。

次に、２２節補償、補填及び賠償金の不用額
３０万円につきましては、地区コミュニティセン
ターなど公共施設における事故などに対応するた
め、全国市長会市民総合賠償保険金を考えており
ましたが、事故などによる賠償保証金の支払いが
生じなかったため、執行いたしておりません。

次に、１７３ページをお開きください。

９款１項６目災害対策費の事項、災害予防応急
対策費で、１７４ページの備考欄の真ん中あたり、
米印、地域政策課分として６０万円の補助金を計
上していましたが、該当する補助金の申請がなく
支出はありませんでした。

次に、２０１ページをお開きください。

１１款４項１目現年公用・公共施設災害復旧費
では、地域政策課分は台風２４号及び２５号の被
害によります可愛地区コミュニティセンターほか
の施設修繕６件分とセントピアの倒木除去費委託
料などが主なものでございます。

なお、以上、説明いたしました歳出執行に当た
って５０万円以上の予算流用で対応いたしました
状況につきまして説明を申し上げます。別冊の議
会資料５０万円以上の節間流用一覧の２ページを
お開きください。

本課における５０万円以上の節間流用は１５－
１、１５－２、１６の３件でございます。

それぞれ説明いたしますと、１５－１と１５－
２は、下甕地域西山地区コミュニティセンターの

爆裂補修工事につきまして予算を計上いたしてお
りましたが、調査時点より爆裂箇所が広がり補修
箇所がふえたことに伴いまして、１１節需用費と
１３節委託料と合わせ１３８万３，０００円を工
事請負費に流用し、執行したものでございます。

また、１６は、セントピアの空調機が老朽化に
より故障し予定外の支出となったもので、１９節
負担金補助及び交付金から２５３万７，０００円
を備品購入費に流用し、執行したものでございま
す。

それでは、次に、歳入を御説明いたします。決
算書の１５ページをお開きください。

１４款１項１目１節総務使用料の備考欄の上か
ら３行目、地域政策課分ですが、コミュニティセ
ンター、集会所、セントピアの施設使用料及び冷
暖房使用料などでございます。

次に、２５ページをお開きください。

１４款２項１目１節総務手数料の備考欄、下か
ら５行目の地域政策課分は、自治会などの地縁団
体への証明書を交付する際の手数料でございま
す。

次に、４５ページをお開きください。

１６款３項１目１節総務管理費委託金で地域政
策課分は県の県政かわら版、県議会だよりの広報
紙配付に係る事務委託金でございます。

次に、４７ページの６節、権限移譲事務委託金
は、特定非営利活動法人、いわゆるＮＰＯ法人に
係ります設立認証事務縦覧等の県からの権限移譲
に伴う委託金でございます。

次に、５３ページになります。

１７款１項２目１節利子及び配当金で５４ペー
ジの備考欄の上から３行目、地域政策課分は市民
活動支援基金に係ります利子収入でございま
す。

次に、５７ページをお開きください。

地域政策課分は、１９款１項６１目１節市民活
動支援基金繰入金で、地区コミュニティ協議会や
市民団体の活動補助金などに基金を取り崩し繰り
入れたものでございます。

次に６３ページをお開きください。

２１款５項４目１節雑入の備考欄、上から２行
目になりますが、米印地域政策課分は、県環境整
備公社の印刷物の年４回の配布手数料のほか、一
般財団法人自治総合センターが行うコミュニティ
センター助成事業補助金は、東郷地域斧淵地区の
五社下自治会の自治公民館新築に対する助成、一

般コミュニティ助成事業助成金は、祁答院地域上手地区コミュニティ協議会の備品購入に対する助成などが主なものでございます。

続きまして、財産に関する調書の説明をいたします。決算書の366ページをお開きください。

2の重要物品現在高調の表中、右側の上から4番目、冷暖房・空調機器類の減2件につきまして、地区コミュニティセンターのパッケージエアコン等の廃棄による減でございます。

次に、368ページをお開きください。

4の基金の表中、地域政策課分は上から8番目の市民活動支援基金で、決算年度中に1,288万8,000円の減で、決算年度末現在高は2億2,666万円となっております。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（坂口健太）地域おこし対策事業について質問させていただきます。募集に関する委託として108万円計上されているんですが、国からの交付税措置で募集に関する経費は上限200万円まで交付税措置されると思うんですけど、この108万円の委託以外にほかに募集に係る経費というのはあるんでしょうか。

○地域政策課長（屋久弘文）民間の求人サイトを使わせていただいて108万円支出をいたしました、このほかにJOINとか全国の地域おこし協力隊などを対象とした求人イベントなんかがございますので、そういったもので支出はさせていただいております。200万円全額ではないんですが、プラスアルファはそういったところで支出させていただいております。

○委員（坂口健太）答弁いただきました。今募集人員に対しての欠員等発生している状況はあるんでしょうか。

○地域政策課長（屋久弘文）今現在は年度当初は11人でしたが、今現在は8人になってまして、ことしの4月1日のスタートまでに公募があれば採用をしたいということで進めていましたけれども、去年1年間、ことしの4月以降の募集もしましたが、なかなか応募がなくて、現行維持の上に期間満了に伴う隊員がおって、今8人しかいないというような状況であります。なかなか募集しても集まりが悪い状況はあります。

○委員（坂口健太）加えて関連して。今任期満了等に伴って退職された隊員の方がいらっしゃるということでしたが、その後の本市内への定住の状況についてお示してください。

○地域政策課長（屋久弘文）今の地域おこし協力隊の制度としては、平成25年度から平成27年度までの1期と、28年度から本年度までの第2期というふうに捉えておりますが、この2期の間で定住率は55%になっています。

任期満了を迎えられて市内に定住をいただいた方が55%と。そういう状況でございます。

○委員（坂口健太）答弁いただきました。定住率55%というのを国からの、協力隊員についての報酬も国から交付税措置されますし、そのうち半分以上の方が定住されるということで、移定住対策として非常に効果が高いものと思われまして、現在募集定員に満ちていない状況もありますことから、広報費の委託等、そういった経費の使い方にあってはぜひ募集定員に満たるとなるように取り組まれないかと思います。

○地域政策課長（屋久弘文）濟いませ、一言だけ。先ほど第2期が本年度までということで、ことしの4月1日現在で雇用できなかった方については引き続きの募集を行っていませんが、来年度から5年間の期間を設定して第3期の計画を導入しようということで考えておりまして、できれば10月中には募集を開始したいと思っていますが、そのタイミングでは今委員が言われたように、また広く募ってたくさんの方が来ていただけるように努力していきたいということで考えています。今は募集をとめている関係で8人になっている状況です。御理解ください。

○委員（井上勝博）小さな拠点の推進事業なんです、このワークショップなどをやって、これからは更に展開されていかれる計画なんだろうと思うんですが、このワークショップなどで出された意見や取り組みなどは一つの財産でもありますし、その辺の市民への公開というのはやられていらっしゃるんですか。

○地域政策課長（屋久弘文）地区コミュニティ協議会の会長会議等で随時進捗状況について報告はいたしておりますけれども、今モデル地区の2年目、ことしまでモデル地区は2年間あるんですけど、モデル地区でしっかりとした取り組みの

方向性なんかが決まりましたら、広報紙等を活用して、いろいろワークショップをやっていただいてこういう意見が出て、実際にこういう取り組みをいついつからやっていくんだと、そういう形での広報はしていきたいというふうに考えております。

今現在は先ほど言いましたコミ協の会長、48地区コミの会長に逐次、進捗をお知らせしている程度です。

○委員（井上勝博） 藤川地区では交通の関係で、藤川地区コミュニティ範囲内だけでも、タクシーのような運用をしていらっしゃるということで、そういったのを知らない市民はたくさんいらっしゃるわけで、そういったことを仮にこれから展開していくということであると、事前にやっぱり市民にも小さな拠点づくりというのは何なのかとか、こういう取り組みをやっているんだとかということについては、ホームページにも載せながら進めていくというふうにしていったほうがいいのではないかとこのように思うんですが。会長だけでは、やっぱり会長が伝えていくという点では限界があるんだと思うんですけれども、その辺についてはお考えはどうなんでしょうか。

○地域政策課長（屋久弘文） 実は御存じのとおり、藤川地区の交通が8月5日に開始式をやりまして、実はプレスで取り上げていただけるんじゃないかということで、プレスにずっと投げ込みをしたんですけど、南日本新聞とか取材にはみえていたんですが、今後は別の切り口で記事にもしたいというような話もありましたので、そういった形では少しは周知が図れていくのじゃないかというふうな期待はしていますけど、それと先ほど申し上げました広報紙等でしっかりと現在までの経過も含めて、市民の皆さんにも周知をしていきたいなというふうに考えております。

○委員（落口久光） 済いません、地域おこし協力隊の件、今もそうだし先ほどもちょっとコメントがあったんですが、人数が足りないということも含めて、いまいち事業が定着していないという認識をしているんですけど、それに対して要因がどういうものがあるかというのがあれば、まずちょっとお示ししたいかと思います。

○地域政策課長（屋久弘文） 定着していない要因という話でしたが、先ほど申し上げました第

3期になります令和2年度から5年間の制度を導入するに当たりまして、令和元年度までの第2期に係る検証をさせていただきました。やっぱりいろんな意見が出ていますが、地域の方々の思いと地域おこし協力隊の思いが合致していなかったり、あるいはしっかりと連携が図れていなかったりして、思ったような効果が出ていないのもそうなんでしょうけど、さらに実際トラブルもあったりして、そういうので結構地域おこし協力隊を担当する職員も困っていたりするので、第3期を導入するに当たって、しっかりと市と地域と協力隊の3者で業務等に係るマッチングをして、第3期以降は制度を導入していかないといけないのだなというのが、一番の私なんかの課題だというふうに思っています。

ただ、地域が入れてほしいということで入れたようないきさつもありますけれども、しっかりと地域も目指すべき方向性をもってもらって、それに地域おこし協力隊の力を借りるというような形で進めていかないと、効果も上がらなければトラブルも生じると。

これは、薩摩川内市に限ったことではなくて、全国的にもそういう案件があちこち発生しているんですけど、そこらあたりを考えたときに、しっかりとそこらあたりを導入時点で、隊員を配置する時点で考えていかないといけないだろうということで、そこが一番の課題というふうに今捉えています。

○委員（落口久光） いろいろ難しい話は聞いているので、相当ハードルが高いなという気がするんですけど、別の自治体では、もうあえて、この地域おこし協力隊ではない新しい取り組みをというふうに取り組んでいるところもありますので、この第3次のというところはとめろとは言いつもりはないですけど、そういうところの判断も含めて本当に形のあるものになる事業にするためにはという別の判断も必要かなと思いますので、今の課題に取り組むのもあわせて、将来像もちょっと見据えながら活動していただきたいなと思いますので、ぜひ前向きに取り組んでいただくようお願いいたします。

○委員（瀬尾和敬） ゴールド集落のことについて私の思い等を述べながら質問させていただきたいと思います。

ここに５７０自治会に自治会育成費を１億円余り支払いしたと書いてありますが、合併当初は自治会数はたしか６００を超えていたと思うんですが、どうだったですか、ぱっとわかりますか。

○地域政策課長（屋久弘文） 合併時点では６６９自治会ございました。それが先ほど申し上げました最近では５６０まで減っておりますが、１１０ほど自治会は減少しています。

○委員（瀬尾和敬） そんな１００余りも自治会というのは減っているわけですが、それでもなおかつゴールド集落を助成しようということで、こういう事業が繰り広げられているんですけれども、今このゴールド集落になっているのは、前年度で言えば５７０自治会のうちの１７１ですか。

○地域政策課長（屋久弘文） ２種類ございまして、ゴールド集落と特例ゴールド集落、翌年度にちょっと率が下がってゴールド集落から外れたという集落があるんですが、ゴールド集落が１５７で特例ゴールド集落が１４ございまして、合わせれば１７１集落になります。

○委員（瀬尾和敬） 限界集落という言葉は忍びないので、ゴールド集落といういい名前をつけていただいたわけですが、ゴールド集落がどんどうなぎ登りなんです。ゴールド集落がうなぎ登りで数が上がっていつている、こういう状況で将来的には相当これちょっと危惧しなきゃいけない状態になってくると思われま。

そこで、例えばゴールド集落に助成金が出されていますが、おおむね１件当たり十何万円出ています。その使われ方というのが、どのようになっているかというのは、当局とされては調査とかしていらっしゃるんですか。

○地域政策課長（屋久弘文） 今の質問で言えばゴールド集落自主活動の支援補助金のことでありと思いますが、ゴールド集落自主活動支援補助金につきましては、計画を最初に出してもらいますけれども、実績報告も出していただきまして、お金の使われようであったり、証拠写真であったり、そういったものも出していただきますので、しっかりと内容的には把握をしているんですが、一番よく使われるのが環境美化、清掃なんか、草払いとかと花壇整備、それも環境美化だと思うんですが、それであったり。

あとはイベントです、敬老会とか花見とか運動

会とか、そういったものに広く活用されている状況はあります。

○委員（瀬尾和敬） 今後どんどんこういうゴールド集落がふえてくるわけですが、例えば今１７１として、もう間もなく２００に手が届きますよね。というと、ゴールド集落が全自治会の半分ぐらいに迫っていく。将来的にやっぱりこのゴールド集落のあり方というのを継承されていくのか、これはちょっとある程度今のうちから考えておいたほうがいいんじゃないかという気がするんですけど、どうでしょうか。

○地域政策課長（屋久弘文） ちょうどゴールド集落の補助事業につきましては、本年度が見直しの年度になっておりまして、今具体的に検討を行っているところでございます。

今言われましたこの制度が入ったのは平成２２年ですけど、平成２２年度には７８しかなかったんです。それが今現在でいうと１７４まで膨れているので、平均すれば毎年１０ぐらいずつふえていつているんです。だから、もう言い方悪いけど、全部がゴールド集落じゃないと言われるぐらいいく可能性がありますので、制度自体を少し見直しをさせていただいて、そのかわりに自治会に対する交付金なんかを少し小規模な自治会とか、小規模な地区コミュニティ協議会とか、そちらに対する交付金を少し手厚くさせていただければという方向で検討させていただいています。

１２月議会では、ある程度具体的な説明ができるんじゃないかと思っておりますので、またそのときに説明させていただきます。今は検討中でございます。

○委員（瀬尾和敬） いいお話をお伺いをいたしまして、１２月期待しています。

○委員（井上勝博） 今の関係なんですが、今ちょっと補助金申請の仕方で計画、実績、写真とか。ゴールド集落の中にはもう、こんなことはできないというところが結構あるんじゃないかと思うんですけど、実際１７４の中で、こういう申請をされているのはどのぐらいなんですか。

○地域政策課長（屋久弘文） 先ほど申し上げましたゴールド集落と特例ゴールド集落を合わせた１７１のうち、平成３０年度で申請をされたのが１３０です、実数から言いますと。１７１分の１３０でございます。

○委員（井上勝博）そうすると、40ぐらいがいわばそういう力もないということなのかどうか、そこら辺はどういう分析をされているんですか。

○地域政策課長（屋久弘文）今、委員が言われた書類手続がちょっと煩雑だとか、そういう話は承っております。

ただ、御存じのとおり、各ゴールド集落に支援職員というのを配置をしておりますので、自治会長さんが手続的にちょっと難しいようであれば、支援職員の助言を受けたり手伝いをいただいたりしながら申請はできますので、そういった形の今進め方をしているところでございます。

それとあと、先ほど申し上げましたゴールド集落の制度の見直しの中で、補助金が4種類あるんですけど、そのうちの一種類であります重点支援地区というあたりは、補助金から交付金にかえて、そういう事務の煩雑さを取り除こうかということも考えておりますので。

ただ、内容が補助金でありまして、どの補助金も同じで市に補助金等交付要綱とか規則とかそういったものがありまして。ある程度はそれに準じてやっていただかないといけないというところがあって、本当は書類的には割愛できればいいんでしょうけれども、省略できない部分があるということも御理解いただきたいと思います。

○委員（川添公貴）地域おこし協力隊の15名で賃金報酬として2,269万3,446円、決算があるんですが、先ほど概要等については質問の中で答えられたんで、この方々にこの経費を使って、どのような実績があったのかということを教えてもらえれば。

○地域政策課長（屋久弘文）2期の実績で言いますと、向田地域は中心市街地の協力隊員がいらっしゃいますけど、イベントへ参画をされたり、商品開発をされたり、あと川内高城温泉なんかにありますは、イベントを開催されたり、温泉手形をつくられたり、おはぎの商品開発をされたり。

入来地域なんかにありますは、雪窓院というお菓子なんですけど、そういったものの開発であったり、ONSEN・ガストロノミーウォーキングとかそういったイベントであったり、とにかく市比野温泉への誘客の情報発信であったり、そういったものをされております。

上甕地域にありますは、観光案内所の業務支

援であったり、カノコユリの段々畑なんかに看板を立てられたり、手拭いをつくられたりとか、そういったものがございます。

手打地域では、てうちん浜やの運営補助を行っていただいたり、こしきの塩とかこしきのかおりとか、そういった商品開発、あとイベントPR用のポスターであったり、PR動画であったり、そういったものが2期の実績としては上がっているところでございます。

たくさんございますが、そういった内容でよろしいでしょうか。いろんなことをしていただいております。

○委員（川添公貴）最後にしますけど、何で聞いたかと言うと、先ほど落口委員のほうからあったように、ちょっと方向性を変えるべきだろうと。私はもともと地域おこし協力隊は要らないと思っているので。ただ単に総務省から補助金があるんでやっているだけのことだろうと。何でかと言うと、まず地域の考えと来られる方の考えは合わないというのは、今おっしゃったように思っていました。

この10月に見直しをされるというのであれば、地域が求める人材の方が来るのであればいいとして、やはりこのイベントだけとかであれば、あえて地域おこし協力隊に頼る必要はないんで、商工会とか商工会議所があるわけですから。だから、その他もろもろの経費を入れると4,000万円ぐらいになりますよね。そういう無駄なお金を使うんじゃなくて、もうちょっと違う方向でやるべきだろうと。

もともと余りこれは、私賛成じゃなかったんで、あえてその実績を聞いて今任期が終わるということなんで、10月に向けてはやはり必要最小限もしくは廃止という方向を見ていくべきだろうと私は思いますんで、これは個人の意見です。そこは地域との調整があると思いますが、そう思っていますんで、その意見だけ申し上げておきたい。

○企画政策部長（末永隆光）先ほど瀬尾委員のところで、ゴールド集落の今後の12月議会に向けての話が課長からありましたが、いろいろ話があったんですが、これはあくまで検討段階ということでございますので、そこの部分は御承知おきいただきたいと思います。

○委員長（徳永武次）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。

以上で、地域政策課の審査を終わります。

ここで、休憩いたします。

再開は、おおむね１３時といたします。

~~~~~

午前１１時５５分休憩

~~~~~

午後 ０時５６分開議

~~~~~

○委員長（徳永武次）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△情報政策課の審査

○委員長（徳永武次）次に、情報政策課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○企画政策部長（末永隆光）情報政策課の平成３０年度決算の概要について御説明申し上げます。決算附属書の４１ページをごらんください。

まず、１、地域情報化の推進では、（１）において、市が保有する光ファイバケーブルや携帯電話伝送路のネットワークを構成する通信・制御機器の維持・保守及びセキュリティ対策を実施いたしました。

（２）において、ライブカメラ、フリースポット等のシステムをホームページ上に公開するとともに、地理情報システムなど地域情報システムの維持管理業務を実施したところであります。

（３）において、基幹系システム等の安定運用のため、本庁・支所に設置されたネットワーク機器の更改を行いました。

２の電子計算組織の運営管理では、（１）において市民サービスの提供と効率的な職員業務遂行のため、住民情報、税などシステムを安定稼働させるとともに、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度に適切に対応するため、システムの整備を実施いたしました。

（２）において、改元に伴う情報システムの改

修を実施したところであります。

○委員長（徳永武次）次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○情報政策課長（佐多誠一）歳出から説明いたしますので、決算書の９１ページをお開きください。

２款１項７目情報管理費、支出済額２億７,２７２万８,４２０円でございます。備考欄で主なものを御説明いたします。

事項、地域情報化推進事業費の主なものは、既存のネットワーク等維持に係る経常経費といたしまして、本土・甕島間の海底光ケーブルの定期及び緊急保守業務を行うための保守委託料を初め、既設の光ケーブルの保守や道路改良工事等に伴う移設工事費等や、また国県市町村とネットワーク接続する総合行政ネットワーク回線利用に係る負担金などになります。

次の事項、情報管理費では、基幹システム等の運用に係る委託料や地方公共団体情報システム機構Ｊ－ＬＩＳの一般事業負担金や職員研修に係る負担金などの経常経費でございます。

次の９３ページをお開きください。

特定個人情報の提供等関連事務の委任に係る交付金につきましては、省令改正に伴い平成２９年７月から中間サーバー利用負担金から交付金としまして年２回で支払いをしているものでございます。

なお、以上、御説明いたしました歳出執行に当たりまして５０万円以上の予算流用で対応いたしました状況について御説明いたします。別冊の議会資料、５０万円以上の節間流用一覧を御準備ください。議会資料の２ページをごらんください。

本課における５０万円以上の節間流用は２ページの１７－１から３の３件でございます。これはことしの２月、強風によりまして西山地区コミュニティセンター向けの光回線ケーブルが破損いたしまして通信ができなくなりました。このため、早急な復旧のための工事請負費に不足が生じたため、事項、情報管理費の１３節委託料から７２万９,０００円、１４節使用料及び賃借料から２９万２,０００円、１９節負担金補助及び交付金から１２万５,０００円の計１１４万６,０００円を予算流用し予算執行したものでございます。

1 節 5 0 万円以上の不用額につきましては、使用料及び賃借料 6 2 万 7, 9 8 9 円でございます。これは高速プリンターの使用が想定より少なかったことが主な理由でございます。

なお、全く予算を執行しなかったものはございません。

続きまして、歳入について御説明いたします。決算書の 5 1 ページをお開きください。

1 7 款 1 項 1 目財産貸付収入 3 節財産貸付収入は、本市で整備いたしました携帯電話用伝送路などの N T T ドコモへの貸し付け収入でございます。

次に、6 3 ページをお開きください。

2 1 款 5 項 4 目雑入 1 節雑入のうち情報政策課分は、備考欄中ほどの少し上になります水道局移転に伴い水道局から受け入れた水道事業光ファイバー使用受入金でございます。

次に、3 6 6 ページ、財産に関する調書の重要物品現在高調でございます。

情報政策課分につきましては、決算年度中の増減は事務用機器類で 1 件の減、電子計算機器で 1 件の減、合計で 2 件の減でございます。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（井上勝博）西山地区コミュニティセンターのこの光回線ケーブルの流用なんです、本来ならば災害対策の費用とかというのは設けてはいないもんなんですか。流用する必要があったわけなんですかね。

○情報政策課長（佐多誠一）災害対策という特別なことは設けてございません。光ファイバー管理事業費の工事請負費のほうで対応いたしております。例年予算としましては 3 0 0 万円弱を想定しておりますが、何分こういう電柱移設とか破損とか、こういう緊急的な対応につきましては、どうしても年度の下半期のほうにかかってまいりまして、逐次修繕とか行っておりますけれども、今回につきましては、ことしの 2 月、もう年度末になりましたので、流用で対応せざるを得なかったということでございます。

○委員（井上勝博）甌島との関係で、光ファイバーケーブルの設置でかなりの維持費がかかっているわけですが、設置されてから、もう 1 0 年以上はたっていると思うんですけれども。今後はど

ういうふうなことで全部入れかえるとか、そういう計画もあるんですか。

○情報政策課長（佐多誠一）今の委員の御指摘のとおり、甌島と本土の海底ケーブルの御質問だと思いますけれども、今御意見のありましたとおり、もう 1 0 年を経過しております。その分につきましては、国の補助事業を使いまして N T T と共同で引いております。実際の海底ケーブルはもう 1 0 年を経過しておりますので、当分の間まだ大丈夫でございます。実際、N T T の話では、もう 2 0 年、3 0 年、4 0 年ぐらいもつと聞いておりますけれども、それ以降どうするかという御質問になるとは思いますけれども、そうした場合には、なかなか市で敷設するということは、とてもじゃないけど大きな金額がかかりますので、また N T T とか民間の光ファイバーを借りるという方向性も考えておくべきだとは思っております。

ただ、それを検討するのは、まだ 5 年、1 0 年後の先のことだとは認識しております。

○委員（井上勝博）市の敷設は高額であるというお話しだったんですが、当初そういうことで、どこか民間でやってもらえないかという話だったけれども、しかし実際は 7 億円ぐらいかかって、敷設工事を市がやったように記憶しているんですが、N T T の側もお金を出しているんですけど、その敷設については。

○情報政策課長（佐多誠一）そうでございます。

○委員（井上勝博）その 7 億円というのは要するに市側のお金で、N T T も大体 7 億円ぐらい出しているということですか。

○情報政策課長（佐多誠一）はい、そのように認識いたしております。

○委員（瀬尾和敬）今の光ファイバーのことはなんですが、ここに地域情報化推進事業費として 9, 0 0 0 万円余り計上してあります。甌島に関して海底光ケーブル等については鋭意努力されていきますが、本土地域の陸の孤島と言われる祁答院あたりには光ファイバーがまだ行き渡っていないですよ。だから、ここに出ている市保有の光ファイバーというのはどの程度の認識を持てばよろしいんでしょうかね。

○情報政策課長（佐多誠一）今の御質問のとおり、公共施設、例えば支所、学校、地区コミと

いうものにつきましては、市の公共ネットワークを国の補助事業を使いまして敷設しております。今おっしゃられました例えば祁答院とかになりますと、市の公共施設の祁答院支所とかは行っておりますけれども、実際、民間の市民の方が使われる状況にはなってございません。

これまでも御説明いたしましたけれども、どうしても民間の事業、通信事業者の事業になってまいりますので、市が敷設するとした場合にはもう何十億円という形の見積もりが出ております。

そうした中で昨年の10月ぐらいに、国のほうが高度無線環境整備推進事業という補助事業を設けました。これは予算的には52.5億円、昨年度だったと思いますが、来年度は若干ふえる見込みでございます。その事業を活用できないかということで、いろいろまた国あるいは県、また他市の状況とかを見極めて、今本市のほうでも活用できないかということで、またいろいろ部長とも協議しまして予算の獲得に向けて、できれば敷設したいと動いておりますけれども、まだ具体的な動きにはまだなっておりません。

○委員（瀬尾和敬） 恥ずかしいんですが、パソコンの町として祁答院はかつて打ったことがあるんですが、それがパソコンの過疎の町になってしまっていて、学校とかはそうやって今おっしゃったとおり、例えば学校間でパソコンを使って共同でする授業とかありますよね。そういうのは可能であると聞いていて、これはこれでよかったなと思ったんですが、我々はまだADSLしか通じていないわけで、要はスピード感が相当おそい。最近でも民間のちょっとえたいの知れない会社が光にしませんかとかいうようなことで売り込みにかけているらしくて、あやうくそれにひっかかりそうな人がおられたんですけれども、そうやってだんだん通信関係に対する過疎というのは、まだいろんな新たな火種を生むような気がしますので、できれば何とかできないものかなというふうに考えているんですけど、何十億円もかかるということであれば、ちょっと無理ですね。

○企画政策部長（末永隆光） 課長が答弁したとおり、これまで民間の通信事業者が、中心部は採算がとれるということで整備が終わっているんですが、周辺部は不採算ということでなかなか整備が進んでおりませんでした。

国が今年度から新たな補助制度を設けて、民設、民営でも実施可能な補助制度でございますので、これについて民間事業者のほうも検討を始めているというふうに聞いておりますし、これは事業者だけでなく、市町村も一緒になって国に対し要望するというような形で進めていく事業でありますので、何とかこの事業を活用して事業が実施できないか、現在検討をしているところであります。

今後、企業誘致でありますとかいろんな市民生活を豊かにする上では、なくてはならないインフラだと思っておりますし、第5世代移動通信システム（5G）という次世代のそういう環境になる見込みもありますから、そのための基盤になるものでありますから、何とか事業化できないか、今最終的に検討を進めておりますので、何とかできるように努力していきたいと考えております。

○委員長（徳永武次） ほかにございませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次） 質疑はないと認めます。  
以上で、情報政策課の審査を終わります。

---

#### △広報室の審査

○委員長（徳永武次） 次に、広報室の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○企画政策部長（末永隆光） それでは、広報室の平成30年度決算の概要について御説明申し上げます。決算附属書の42ページをごらんください。

まず、1、広聴広報活動の充実では、（1）におきまして、市長みずから市民意見を聞くため開催しておりますまちづくり懇話会を6回開催いたしました。

また、市政モニターに対するアンケート調査や意見・提言を述べてもらうモニター通信を実施したところであります。

（2）においては、広報薩摩川内を月2回、視覚障害者を対象に点字広報紙を発行いたしました。

また、FMさつませんだいを活用したラジオ広報を実施するとともに、広報紙に関する意見・提言を聞くため広報委員会の開催や平成30年5月から毎週水曜日に定時放送を開始するなど、市民への広報の充実を図ったところであります。

なお、市政PR動画制作につきましては、昨年より撮影を行い、今月の完成に向けて現在最終調整を行っているところであります。

○委員長（徳永武次）次に、決算の内容について、当局の説明を求めます。

○広報室長（黒木 諭）初めに、歳出を説明いたしますので、決算書の83ページをお開きください。

2款1項2目総務費、総務管理費、秘書広報費の支出済額のうち広報室分は3,699万563円でした。

備考欄で各事項の御説明をいたします。

84ページ、備考欄の上段のほうになりますが、まず広聴活動費につきましては、まちづくり懇話会に係る旅費、それから市政モニターへの報償費等が主なものでございます。

次に、広報管理費につきましては、広報紙等作成DTP業務委託ほか4件の委託料、それから日本広報協会への負担金等が主なものでございます。

50万円以上の流用、それから未執行の節はございません。

続きまして、歳入を説明いたします。決算書の63ページをお開きください。

21款5項4目1節諸収入の雑入のうち広報室関係分は、64ページ備考欄の中段より少し上のあたりになります米印、広報室広報紙等広告掲載収入のほか、河川情報掲示板の電気料実費収入金、広報紙送料等実費収入でございます。

収入未済はございません。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（井上勝博）市政モニターを行っていらっしゃるわけですが、ホームページを見ると掲載されていて、テーマがその年によって違うわけですが、テーマについてはどのように決めているのかわかるのかなど。モニターをとるときに、例えば市民に対してこういうテーマで取り上げてほしいとかという市民の声を反映したモニターとかいう

のは考えられないのか、どうなのでしょう。

○広報室長（黒木 諭）広報紙の市政モニターについては、まず市政全般に御意見をいただくということで、公募、それから地区コミからのバランスを考えて、各地区コミ一人ずつ御推薦をいただいて、委員を引き受けていただいております。

その中で、アンケート等はその年の各課が開きたいことでテーマは決まってきたりするんですけども、御意見をいただく部分については、広く市政全般に対する御意見をくださいということでやっておりますので、意見の内容についてはテーマを絞らず、広い範囲で御意見をいただいているという流れになっております。

○委員（井上勝博）ホームページを見ると、例えば何年度は広報についてとか、それから何年度はさっき見たんですけどテーマがありますよね。これをテーマじゃなくて今言われたように全般のアンケートとおっしゃっているんですが、それは私が見たのと違うんですか。

○広報室長（黒木 諭）ホームページ上のテーマという形で載せているのは、先ほど言いましたアンケートのテーマということで掲載していると思います。アンケートが例えばその年につくりたい計画があったら、それへの御意見、アンケートについてという形でテーマは決まっております。

意見は繰り返しになりますが、もう市政全般、何でもいいです、全てに対して御意見くださいというやり方になっています。

○委員（井上勝博）「何でもいいからお寄せください」というやつもホームページに載っていますか、市民からの声というのは。

○広報室長（黒木 諭）市政モニターからいただいた御意見というものについては、広報室が各課にしっかりつないで意見をいただいた方に回答しております。それを全市民に市政モニターからこういう意見があって、こういう回答になっていますという結果については、今ホームページには掲載していないところでございます。

○委員長（徳永武次）ほかにもございませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。

以上で、広報室の審査を終わります。

△ひとみらい政策課の審査

○委員長（徳永武次）次は、ひとみらい政策課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、対策監の説明を求めます。

○ひとみらい対策監（平原一洋）それでは、ひとみらい政策課の平成30年度の決算の概要について御説明を申し上げます。決算附属書の主要施策の成果説明書39ページをお開きください。

まず、大きな1番、男女共同参画に関することにつきましては、（1）で男女共同参画の推進につきまして、平成28年度に策定いたしました薩摩川内市男女共同参画基本計画及びその実施計画に基づきまして、男女の人権の尊重、ジェンダー平等を基本理念として各種事業を行っております。

主な事業といたしましては、男女共同参画を推進するリーダーを養成するまちづくり塾を上甕地域で開催、男女共同参画講座を13回開催、それから男女共同参画フォーラム等開催いたしまして、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを行ったところでございます。

次に、（2）女性の職業生活における活躍の推進では、男女共同参画基本計画の一部が女性活躍推進計画に位置づけられておりまして、その実施計画をもとに事業を展開してまいりました。

主な取り組みといたしましては、これから働こうとしている女性、現在働いている女性を対象とした女性スキルアップセミナー、事業主、労務担当者等を対象といたしました女性活躍応援セミナー等を開催いたしまして、女性活躍の機運の醸成に努めたところでございます。

次に、大きな2、少子化対策に関することでは、深刻化する少子化を少しでも食いとめるための施策といたしまして、結婚新生活支援補助金の支給など各ライフステージにおける切れ目のない支援事業を行いました。

最後に、昨年度は、法政大学との包括的連携及び事業協定を踏まえまして、同大学と共同で少子化対策に有効な取り組みについて調査研究を行っ

たところでございます。

これからも、ひとみらい政策課の使命であります男女共同参画基本計画に基づきます一人一人の人権が尊重される男女共同参画社会の実現に向けた機運の醸成及び事業の推進、女性活躍推進法をコンセプトといたしました女性活躍推進事業の展開、少子化対策に資する各種事業の推進に取り組んでまいります。

○委員長（徳永武次）次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○ひとみらい政策課長（山元義一）まず、歳出でございますが、決算書の85ページをお開きください。

2款1項6目企画費、支出済額6億4,316万5,627円のうち、当課所管の業務にかかわる決算額は2,453万9,279円です。

それでは、備考欄で説明いたします。

めくっていただきまして、88ページの上から四つ目の丸、男女共同参画政策費では、主な支出は、男女共同参画審議会委員16人の報酬、賃金にかかわる社会保険料、女性活躍応援セミナー企画・運營業務委託ほか1件、日本女性会議2018 in 金沢出席者負担金です。

めくっていただきまして、92ページの上から二つ目の丸、少子化対策事業費で、主な支出は通学定期券等購入費補助金、結婚新生活支援補助金、婚活支援事業補助金、かごしま出会いサポートセンター登録補助金、少子化対策調査研究事業負担金です。

なお、少子化対策調査研究事業負担金については、全額が繰越明許費です。

次に、同目の50万円以上の不用額について説明いたします。

87ページに戻っていただき、同目9節旅費314万7,900円のうち当課分は61万5,500円です。理由はスキルアップセミナーの講師の旅費が日帰りとなったことや航空券の早割を利用したことによる減額分で、このほか関係機関等の協議のスケジュールを調整し、上京する回数を減らしたことによるものです。

次に、19節負担金補助及び交付金3,293万2,834円のうち当課分は88万8,100円で、主なものは結婚新生活支援補助金が実績に伴う不用額80万円となっております。

続きまして、歳入ですが、決算書の39ページをお開きください。

16款2項1目総務費補助金1節総務管理費補助金の収入済額436万1,000円のうち、ひとみらい政策課分は備考欄をごらんください。地域女性活躍推進交付金135万9,000円、補助率は2分の1です。また、地域少子化対策重点推進交付金284万6,000円で、補助率は2分の1です。

収入未済はございません。

**○委員長（徳永武次）** ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（井上勝博）** 附属書の40ページの少子化対策調査研究事業なんですが、これは研究を行ったということですが、この結果とか成果はどうなっているのでしょうか。

**○ひとみらい政策課長（山元義一）** 法政大学との調査研究につきましては、平成30年1月5日に薩摩川内市と法政大学との少子化対策研究に関する覚書を締結し、研究目的を二つ上げてあります。

一つは、少子化対策を実施する上で、強みや弱みとなる事項を分析すること。

もう一つが、本市の今後の少子化対策への施策の方向性を研究することということで。

その成果といたしまして、一つ目の少子化対策を実施する上で、強みや弱みとなる事項の分析の結果といたしましては、大学より研究結果として、強みとしては、子ども医療費助成制度や保育料の軽減制度、病児・病後児保育の充実など独自の取り組みを幅広く展開しており、またスマートフォンやタブレット端末で利用できる薩摩川内子育てナビなどの先進的なサービスにも積極的に取り組んでいることが、全国的にも高い出生率としてあらわれているとの報告を受けております。特に弱みの指摘はなかったところです。

また、同大学のほうで、相関分析、クラスター分析、あと主成分分析と呼ばれる統計学的な分析の手法も用いまして分析を行いました、統計学的に有意とされる結果は導き出されておられません。

少子化というのが非常に複雑な要因が絡み合っ

て生じておりまして、強み、弱みとして統計的にあらわすことが難しかったのではないかと

うに思われます。  
次に、二つ目の本市の今後の少子化対策の施策の方向性につきましては、本市で実施しましたアンケート調査や実施のヒアリング、また全国的な、学術的な調査研究等から、本市においては一つ目に、結婚、妊娠、出産、育児までの切れ目のない総合的な支援、二つ目に若年層の所得を確保することによる経済的負担の軽減、三つ目に所属する企業や地域コミュニティにおける共生・協働・助け合いの精神に基づく人間関係の形成・再生・充実が重要であるということの報告を受けたところでございます。

**○委員（井上勝博）** せっかく研究機関でそういうふう

に調査されているわけですので、その内容については、市民には公表されないんですか。  
**○ひとみらい政策課長（山元義一）** 公表していないところ

です。市の政策や施策を示した計画書につきましては公表しているんですけども、その市の政策を検討するための調査研究報告書については、公表していないところでございます。  
**○委員（井上勝博）** なぜ公表しないのかということなんです

が、やっぱり市民が一番関心を持っている問題でもありますし、どうすればいいんだろうかというふう

に悩んでいるわけですので、公表もして広く市民も知っていいのではないかと  
**○委員（川添公貴）** 男女共同参画政策費についてお伺いしたいと思

うんですが、各種講座をやられていて、その中で延べ何人ということで書かれているんで、実数が何人だったのかということ。  
それから、各種講座を受講される方がダブっていないかどうか。何で聞くかと言うと、各地区コミから一人出してくださいとか、どっから出してくださいとか、完全公募のはずなのに、依頼型で受講が多いんじゃないかというちょっと思いがあるんで、そこを教えてください

と思います。  
まず1点。  
**○ひとみらい政策課長（山元義一）** 今御質問

のありました男女共同参画講座、各地区コミで行ったり、小学校のほうで行ったりしておるんですけども、やはりダブりがございます。ただちょっと人数はここでははっきりわからないんですけども、何人かはダブっておりまして、今話をさせていただいたように延べで687人ということでございます。

**○委員（川添公貴）** 何人ダブっているかわからないということなんで、それはまたわかったときでいいですけど。というのは、次の男女共同参画フォーラムで400人、これもダブっているはずなんですよね。だったら、コミの同じ人がもういろんな講座を受けて人数だけ稼ぐというんじゃないくて、せっかくであればいろんな人がたくさん出られるようにするか、もしくは集約して予算削減を図るべきだと思うんです。結局同じ人が受けるということは、同じような授業をずっと受けているわけだから、でしょう。だから、やはりそういうダブりがないようにすることが一点。

それからダブるようであれば、もう事業を縮小する方向で考えるべきだと思うんです、ほかのほうに予算を振り向けるというぐあいにするべきだと思うんで、考えをお伺いしたい。回答をお願いします。

もう1点、次に、少子化対策の中で、予算のときから不思議で仕方ないんですけど、結婚新生活支援補助金というのがあります。これ40件支出されていて569万3,000円、この補助金をもらわなければ結婚ができなかったのかということです。でしょう。そこをもらわなくても結婚生活に入れたんじゃないのという思いもなきにしもあらずなんで、件数なんで1件当たり課税額がですよ、二人分の課税額が幾ら以下の人に対して払ったのかというのを教えてもらいたい。

**○ひとみらい政策課長（山元義一）** まず、男女共同参画講座でダブったりしている人なんかと同じような中身であれば、一つであればいいんじゃないかというようなことにつきましては、実はテーマがそれぞれ地区コミごとに変わっておりまして、同じテーマで講座を開いているのではなくて、それぞれの地区コミからの依頼のあったテーマに基づいて講座を開いておりますので、若干ちょっと中身が違うというのが一つございます。

フォーラムにつきましては、基調講演であると

か、そういうようなので全くこの講座とは違った中身での男女共同に係るセミナーということになっていきますので、ダブってはいるんですけど、それぞれ新しい中身について、男女共同のことを勉強していращやるとということで御理解いただきたいというふうに思います。

少子化対策の結婚新生活支援補助金につきましては、税額のほうではなくて、お二人の世帯の所得が340万円未満の世帯の方を対象に、この補助を出すようにしているところでございます。

**○委員（川添公貴）** まず、最初のほうです。テーマが違うんだから、同じ人がたくさん受けてもいい。それは考え方の一つであって、せっかくこういうたくさんのお金をかけてやるのであれば、やはり広く幾らテーマが違って、広く公募すべきですよ。何で同じ人が受けるかという、先ほど言ったように集まらないもんだから、おたくから何名出してくれとか、どっから何人出してくれとかというやり方になるやもしれませんし。だから、同じ人がやっぱり出ていくわけです。

じゃなくて、広く公募をかけるような形で、いろんな人が受けられるようにやるのであればやったほうがいいと思いますんで、そこはとり方一つなんで、一人の人がたくさんのスキルを上げていくというのであれば、それはそれでいいかもしれませんが、同じ税金を使うのであれば広く市民の方に受けてもらったほうがいいと私は考えます。

結婚新生活支援補助金、今、二人合わせて総所得が300幾らとおっしゃったですよ。

**○ひとみらい政策課長（山元義一）** 収入では500万円ぐらいになります。

**○委員（川添公貴）** 総所得とおっしゃったんじゃないでしたっけ。課税標準額で幾らになるのかと聞いたんで。というのは、いろんなものが控除されます。控除されて、あなたの課税額がこれですよというのが出ます、標準額が。そうしないと、いろんなものを差引いた、そこで判断をするか。もしくは総所得ですか、だから課税標準額で幾らなのかというのを聞いたんですけど。

**○ひとみらい対策監（平原一洋）** 340万円と言ったのは、課税標準額のほうで340万円ということですので、課税標準額が340万円となると、総収入、そういう課税とか法定控除等を除いた分では、大体500万円ぐらいになるん

じゃないのかなというふうに考えています。

**○委員（川添公貴）** 今ちょっと助言がありましたので、所得と収入の違いだそうですから、ごめんなさい、私とちょっとそこは合わなかったみたい。

私なんか所得と言えば総収入なのか課税標準額なのかという収入という形で見ないんで、それぐらいの年収があれば支援するのは構わないと思うんだけど。ある程度結婚するに当たっては、みんな自己資金をためていくんだから、お金をためて、そして結婚するわけですよ。もしくはお金がなくても結婚する人もいるわけだからいろいろある。出すとは言わないけど、もう一つ言いにくことを言わせていただくと、妊娠祝い金とか、これはもうこの決算じゃないから言いませんけど、そういうのは無駄な政策になり得るんだらうと私は思うんです。出産祝い金ならわかる。

だから、それと同じように、結婚するからと祝い金を払ってやって、半年後には離婚するかもしれない。でしょう。だったら、このお金を出産祝い金に上乘せするとかというぐあいに、やっぱり変えるべきだと思うんですよ。スタートラインでお金を払うのと、中間ラインで払うのとは違いますよ。スタートラインはクラウチングスタートのような、きゅっと飛び出して失格になることもあるわけで、短距離走でも。

だから、こういう政策は、スタートラインの話なんで、しっかりともう一回見直す必要があると思いますが、考えを教えてもらったら。

**○ひとみらい対策監（平原一洋）** 結婚生活のこの補助金でございますけども、今のところは未婚化とか晩婚化が進んでいる中で、いろいろなそういうアンケートをとってみると、やはり結婚に踏み切れない大きな理由の中に、大きくは出会いがないというのがありますけども、新生活に対する経済的な不安というのがあるというのも大きな要因となっておりますので、これについてやはり切れ目のない支援は大事だということで、この補助金も出しておりますし。

また、この補助金の支出につきましては、国からも2分の1の補助はいただいているところでございますので、そういう国と同じ、国が示している補助金の基準に基づきまして、本市でもその補助金は出しているということで、そういうスター

トもいろいろございますけども、やはり第2の人生のスタートを願って、出発ができるように支援しているというのは大切なことだというふうに考えているところです。

**○委員（川添公貴）** 総合的に考え方が違うんで、国の補助があるというような答弁をされると、だったら2分の1でしょう、全額補助であれば、それは仕方ないです。裏負担があるんだから必ず、市が2分の1負担するんでしょう。だったら、国県が幾ら補助を出すからといって飛びつくということは、一般財源を無駄に使うということですよ、そういう答弁は。だから、しっかりと国の財源があったにしても、やはりそこは本市は手を出さないよとかというのは必要だろうと思います。

意見の相違なんで、参考にする必要はないですけど、私の意見ということで。

**○委員長（徳永武次）** ほかににはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（徳永武次）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（徳永武次）** 質疑はないと認めます。

以上で、ひとみらい政策課の審査を終わります。

---

#### △選挙管理委員会事務局の審査

**○委員長（徳永武次）** 次は、選挙管理委員会事務局の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

**○選挙管理委員会事務局長（西木場重行）** まず、主要施策の成果について、説明をいたします。決算付属書の164ページをお開きください。

1の選挙管理委員会の運営につきましては、選挙管理委員会を選挙人名簿登録関係等で計14回開催しております。各種選挙人名簿の調整につきましては、資料に記載のとおりでございます。

2の選挙啓発につきましては、薩摩川内市明るい選挙推進協議会と連携しまして、小・中・高校の児童生徒への明るい選挙啓発ポスターコンクールや習字コンクールの開催のほか、各地区でのイベント等におきまして、啓発活動を行っております。

また、将来の有権者である子どもたちを対象に、

出前授業を小学校２校において実施しております。

３の各種選挙の執行につきましては、鹿児島県議会議員選挙が、年度末の３月２９日告示、３月３０日から期日前投票という日程であったことから、期日前投票事務や選挙準備に係る委託業務等の執行を行っております。

次に、決算状況について、歳出から説明をいたします。決算書の１０３ページをお開きください。

２款４項１目選挙管理委員会費は、支出済額２,５１９万４０６円です。主な支出は、選挙管理委員会委員の報酬及び事務局職員の給与のほか、全国市区選管連合会分担金などでございます。

次に、２目選挙啓発費は、支出済額６５万３,１５２円です。

主な支出は、さつま町と構成する明るい選挙推進協議会薩摩支会負担金のほか、本市明るい選挙推進協議会の九つの支会委員の啓発活動時の出会手当と旅費などでございます。

次に、３目選挙費は、支出済額９５３万７,２７５円です。主な支出は、平成３１年４月７日執行の鹿児島県議会議員選挙のうち、平成３０年度中に執行した期日前投票の投票管理者、立会人、事務従事者等の報酬のほか、公営ポスター掲示板の設置撤去業務委託などでございます。

次に、歳入について説明いたします。４７ページをお開きください。

１６款３項１目総務費委託金のうち、選挙委員会事務局分は、４節選挙費委託金で、鹿児島県議会議員選挙に係る委託金等９５３万８,９８７円でございます。

**○委員長（徳永武次）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（井上勝博）** 選挙啓発ですが、いろいろと努力をされているにもかかわらず、なかなか投票率が上がらないと。これは一つは意識の問題とか政党側の問題とかいろいろあると思うんですけど、ただ、高齢化が進み、投票所に出かけることがなかなかおっくうになってきているということもあると思うんですね。しかし、今後は投票所を減らしていくという方向にもなっていくわけですが。こういう交通手段を持たないような高齢者対策のようなものは、検討はされているんでしょうか。

**○選挙管理委員会事務局長（西木場重行）**

今後おっしゃったとおりに投票所の縮小等を計画をしているところでございますが、あわせて移動支援といった形についてもそれぞれの地区から投票所までのバス等の運行等についても検討してまいりたいと考えております。

**○委員（井上勝博）** バス等というのは、投票所までのバスということだと思うんですけども、鹿児島県内でも実際移動投票所のようなものもつくられて、バスが投票所になっていて、何時何分ここで投票できますよというやり方をしているところもあるんですけども、そういった事例などは研究されているんですか。

**○選挙管理委員会事務局長（西木場重行）**

県内の他市におきましても、今おっしゃったように移動投票所というところも実施をされているところがございます。本市におきましても、先ほどバスの運行と申し上げましたけれども、それも含めて移動投票所の検討についてもしてまいりたいと考えております。

**○委員長（徳永武次）** ほかにございませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（徳永武次）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（徳永武次）** 質疑はないと認めます。

以上で、選挙管理委員会事務局の審査を終わります。

---

#### △会計課の審査

**○委員長（徳永武次）** 次に、会計課の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

**○会計課長（脇園和文）** それでは、会計課の決算に伴う、まず主要施策の成果について説明いたしますので、決算附属書の１４７ページをお開きください。

１の会計管理費の表をごらんください。会計課におきましては、会計管理費の１事項のみで会計事務に要する経費を支出しております。

次に、２の審査出納に関することですが、

（１）本年度も地方自治法第２３３条に基づき、歳入歳出決算書を調製したところです。

(2) の歳計現金、運用基金及び歳入歳出外現金の状況につきましては、毎月開催されます例月出納検査に報告しており、日々、基金・現金の確実な保管及び運用と正確・迅速な審査出納事務に努めているところです。

(3) では、支払証票等の件数を、(4) では、指定金融機関及び収納代理金融機関ごとのそれぞれの取り扱い件数及び収納金額を示しており、

(5) では、コンビニ別の収納状況をお示しております。

続きまして、会計課の歳入歳出決算書につきまして、まず歳出から説明いたしますので、決算書の83ページをお開きください。

1番、下段のほうになりますが、2款1項4目会計管理費、事項会計管理費の1事項のみで、支出済額が1,970万2,097円です。

歳入内訳といたしましては、行政事務嘱託員報酬1名分、以下85ページのほうになりますが、社会保険料が報酬・賃金に係るものがそれぞれ1名分、コンビニ代行収納業務手数料ほか7件、OCRシステム機器一式保守業務委託ほか2件が主な支出となっております。

次に、歳入につきまして説明いたしますので、決算書の57ページのほうをお願いいたします。

19款2項1目国民健康保険事業特別会計繰入金、1節国民健康保険事業特別会計繰入金になります。うち会計課分は134万1,000円で、国民健康保険税収納率向上に係る経費につきまして、繰入金として受け入れたものです。

次に、次ページ59ページをお願いします。21款2項1目1節預金利子で、収入済額が119万1,168円です。これは歳計金の預金利子になります。

なお、歳入におきまして、不納欠損額、収入未済額はございません。

**○委員長（徳永武次）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（徳永武次）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（徳永武次）** 質疑はないと認めます。

以上で、会計課の審査を終わります。

---

#### △公平委員会事務局の審査

**○委員長（徳永武次）** 次は、公平委員会事務局の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

**○公平委員会事務局長（茶園勝久）** それでは、公平委員会事務局の平成30年度決算について説明申し上げます。主要施策の成果について説明申し上げますので、決算附属書の165ページをお開きください。

平成30年度は公平委員会に対して職員からの苦情相談が1件ございました。

また、5月、8月及び12月に委員会を開催し、職員団体の登録事項の変更等について御審議いただいたところでございます。

次に、歳入歳出決算について説明申し上げますので、決算書の93ページをお開きください。

2款1項9目公平委員会費の支出済額は60万8,146円であります。

備考欄をごらんください。支出済額の主なものは、公平委員会委員3人分の報酬、全国公平委員会連合会会費等であります。

なお、歳入はございません。

**○委員長（徳永武次）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（徳永武次）** 質疑はないと認めます。

委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（徳永武次）** 質疑はないと認めます。

以上で、公平委員会事務局の審査を終わります。

---

#### △監査事務局の審査

**○委員長（徳永武次）** 次は、監査事務局の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

**○監査事務局長（茶園勝久）** 監査事務局の平成30年度決算について説明いたします。

まずは、主要施策の成果についてですが、決算附属書の166ページをお開きください。

平成30年度に実施いたしました主な監査等は、本庁及び甌4支所、診療所、学校等の定期監査、財政援助団体等の監査、例月出納検査、決算審査、

財政健全化審査であります。

実施いたしました監査等の結果につきましては、議員の皆様にもお知らせをしているところでございます。

次に、歳入歳出決算書について説明申し上げますので、決算書の105ページをお開きください。

2款6項1目監査委員費の支出済額は、3,348万5,459円であります。

備考欄をごらんください。支出済額の主なものは、監査委員3人分の報酬、職員4人分の給与費、全国都市監査委員会会費等であります。

なお、歳入はございません。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（井上勝博）非常に簡単な疑問なんです、監査にはいろいろな場所に行っていらっしゃるんですが、旅費なんかはこの中に入っていないわけですか。

○監査事務局長（茶園勝久）監査委員費の旅費として出ておりますが、金額にしまして、費用弁償につきまして36万4,770円を執行しております。普通旅費としまして18万2,380円を執行しております。

○委員（井上勝博）監査委員費の中に入っているということですね。

○監査事務局長（茶園勝久）監査委員費に旅費として含まれております。

○委員長（徳永武次）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。

以上で、監査事務局の審査を終わります。

#### △議事調査課の審査

○委員長（徳永武次）次は、議事調査課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、局長の説明を求めます。

○事務局長（田上正洋）決算附属書の185ページをごらんください。

平成30年度は定例会が4回、臨時会が1回開会されております。

本会議の日数、委員会の開会日数、案件の処理数等につきましては、記載のとおりです。

○委員長（徳永武次）次に、決算内容について課長の説明を求めます。

○議事調査課長（堀ノ内 孝）まず、歳出について御説明します。決算書の79ページをお開きください。

1款1項1目議会費で、支出済額2億9,273万3,134円であります。

備考欄をごらんください。議会活動費につきましては、議員の皆様への報酬、期末手当、共済負担金、費用弁償、政務活動費が主なものであります。

次に、議会管理費につきましては、嘱託員一人の報酬、事務局職員8人の職員給与費、議会だより印刷のほか2件の印刷経費、本会議及び委員会反訳業務委託のほか4件の業務委託、全国市議会議長会負担金のほか9件の負担金が主なものでございます。

次に、不用額の主なものでありますが、1節の報酬の63万4,491円は、議員辞職による報酬の執行残が主なものでございます。

3節の職員手当等の50万2,255円は、職員の時間外勤務手当の執行残が主なもので、見込みを下回ったことによるものであります。

9節の旅費の77万9,730円は、本会議、委員会、議長出張等の費用弁償等の執行残の積み上げによるものであります。

19節の負担金補助及び交付金の65万5,003円は、議員への政務活動費補助金の執行残が主なものでございます。

なお、50万円以上の予算の流用はございません。

次に、歳入について御説明しますので、決算書の73ページをお開きください。

21款5項4目雑入でございます。備考欄下から3行目が議事調査課でございます。

タブレット端末通信料個人負担分11万8,800円で、収入未済はございません。これは昨年度導入しましたタブレット端末について、通信料の個人負担分として各議員に6分の1を負担いただいているものでございます。

○委員長（徳永武次）ただいま説明がありま

したが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。

以上で、議案第105号決算の認定について（平成30年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）のうち本委員会付託分について、質疑が全て終了しましたので、これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

ただいま討論の声がありますので、これより討論を行います。

まず、本決算の認定に反対の討論はありませんか。

○委員（井上勝博）本決算の中で、ちょっと見過ごせない問題がありますので反対いたします。

一つは、やはり支所の見直しの問題です。出張所が廃止され、支所の職員が激減し、周辺地域の生活環境は悪化したというふうに思います。

それから、自衛官の募集の適齢者名簿については、再三の指摘をしているわけですが、法的な義務のない提出ですので、早くやめるべきであるということを申し上げまして、反対の討論といたします。

○委員長（徳永武次）次に、賛成の討論はありませんか。

○委員（川添公貴）賛成の立場で討論いたします。

本決算認定議案については、適正に処理をされており、なおかつ予算に対して十分な配慮を行い予算執行されているところであります。

今後に向けて若干調整すべき点もあるやもしれませんが、平成30年度決算については、適正にかつ公平に執行されているということを認め、賛成といたします。

○委員長（徳永武次）次に、反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）これで討論を終わります。

す。

採決します。採決は起立により行います。本決算を認定すべきものと認めることに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（徳永武次）起立多数であります。

よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

以上で、議事調査課を終わります。

△委員会報告書の取り扱い

○委員長（徳永武次）以上で日程の全ては終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては委員長に一任いただきたいと思います。ついては、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱います。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午後2時3分休憩

~~~~~

午後2時5分開議

~~~~~

○委員長（徳永武次）ここで、本会議に戻します。

△閉会中の委員派遣の取り扱い

○委員長（徳永武次）次に、閉会中の委員派遣について、お諮りします。

先ほど協議しましたとおり、10月30日から11月1日まで行政視察を実施します。ついては、委員派遣手続きについては委員長に一任いただきたいと思います。そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

△閉 会

○委員長（徳永武次）以上で、2日間の総務文教委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会

委員長 徳 永 武 次